

6月15日（月）

令和 2 年 6 月 15 日 (月 曜 日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (39名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
4 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 宮 崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	脇 谷 の り こ (同)
9 番	佐 藤 雅 洋 (同)
10 番	安 田 厚 生 (同)
11 番	内 田 理 佐 (同)
12 番	日 高 利 夫 (同)
13 番	丸 山 裕 次 郎 (同)
14 番	冏 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひびか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	高 橋 透 (同)
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 (同)
21 番	外 山 衛 (同)
22 番	西 村 賢 (同)
23 番	山 下 博 三 (同)
24 番	右 松 隆 央 (同)
25 番	野 崎 幸 士 (同)
26 番	日 高 陽 一 (同)
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 (同)
31 番	太 田 清 海 (同)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 守 (同)
34 番	濱 砂 守 (同)
35 番	二 見 康 之 (同)
36 番	星 原 透 (同)
37 番	蓬 原 正 三 (同)
38 番	井 本 英 雄 (同)
39 番	徳 重 忠 夫 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	鎌 原 宜 文
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
監 査 事 務 局 長	横 山 幸 子
人 事 委 員 会 事 務 局 長	小 田 光 男

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 一般質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。

まずは、今般の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた全ての皆様の御冥福をお祈りいたします。そして、現在も療養・入院中の皆様の一日も早い回復を願っております。また、医療従事者をはじめ、全ての関係者の皆様に敬意を表するとともに感謝申し上げます。頑張ろう宮崎、頑張ろう人類。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私は毎日串間を出発し、地元大東の山々の木々やカンショ畑を通り、さんさんと輝く太陽と青い空、青い海の日南海岸を通り——本日はあいにく日南・串間は大雨でございました——県庁前の美しい楠並木通りを抜け、昭和7年に建設された県民の誇りであり、趣のある宮崎県庁正面から入ってまいります。宮崎県民でよかったと感じる瞬間でありますし、最近、なぜか宮崎の美しさを再確認いたしております。

河野知事は先日、私の地元串間市にオープンしました「都井岬観光交流館パカラパカ」を視察されたようですが、感想を伺います。

次に、現在、人類は最大のピンチとも言える状況であります。今後、これをどのようにチャンスに変えるかが問われております。今般の新型コロナ発生により、東京・都市部への人口集中がリスクの一つであると認識されてお

ます。また近年、地方で暮らすことや、人や自然との出会いのすばらしさが注目されております。これまで以上に本県の豊かな自然や伝統文化をアピールして、宮崎に人々を呼び込むべきであると考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた、地方創生に対する知事の思いを伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、「都井岬観光交流館パカラパカ」についてであります。

都井岬は、自然の魅力にあふれた、本県を代表する観光地の一つであります。

ただ、このところトイレや飲食ができるような休憩施設がなかったということで、待望の施設のオープンでありました。このオープニングセレモニーに私も御招待をいただいていたところでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で出席がかなわず、ぜひ行ってみたいという思いがございましたが、施設の営業が再開されるということで、早速行ってまいりました。

この建物のネーミングであります。地元の高校生が命名した「パカラパカ」、御崎馬を連想させる、大変コミカルな響き、のんびりしたイメージで覚えやすい、すばらしい名前だなと思いました。また、現地へ行きますと、実際に駐車場に2頭の馬がいて、野生馬を目の前で見ることができる、その感動というものはすばらしいものがありますし、この施設が、雄大な日向灘を見渡すことができる、しかも都井岬灯台も見通すことができる、すばらしい立地環境に

あるということで、日常を忘れ、のんびりとゆっくりくつろぐことができる、素晴らしい空間ができたなという印象を受けました。

また、館内には、VR体験——バーチャルリアリティーと言われる仮想現実ではありますが——双眼鏡のような端末を装着すると、360度で様々な映像、幸島ですとか、定置網の様子とか、岬の様子が展開されるものがありましたし、串間市の様々な情報を端末で検索することができるような大型ディスプレイなども置いてありました。串間の魅力が凝縮された素晴らしい施設ができたなと考えておまして、本県を代表する観光地にさらなる誘客が図られるよう、地元串間市と連携をしながら、しっかりと情報発信に努めてまいります。

次に、地方創生の取組についてであります。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、グローバル経済の脆弱性や、密になりやすい都市部のリスクが顕在化し、企業の経済活動はもとより、人々の価値観や社会の在り方に大きな変化が生まれるものと考えております。

このような中、これまで進めてまいりました地方創生の取組に対しまして、改めて違う角度から光が当てられ、経済的な豊かさとお金には代えられない価値が調和した、本県が目指す「新しいゆたかさ」が、さらにその輝きを増していくものと考えております。

大変厳しい状況ではありますが、本県にとってはチャンスも生まれると、前向きに捉えていきたいと考えております。このような考え方のもと、本県の豊かな自然や個性ある伝統文化などを生かしながら、良質な雇用の場の確保や子育て環境の整備、地域における医療の充実を図り、都市部からの移住やU I Jターン、産業の

地方回帰の動きをしっかりと捉えた取組などを展開することで、地方創生をさらに前に進めてまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 ありがとうございます。今、串間市は九州最大23基、6万4,000キロワットの風力発電所、都井岬パカラパカ、串間温泉いこいの里の再オープン、そして2021年春オープン予定の道の駅等々、観光・再生エネルギーのまちとして動き出しております。

知事のインフルエンサー力で、美しい日南海岸から続く県最南端にオープンしましたパカラパカの情報発信をお願いいたします。

また、地方創生は日本の未来の形であると思っておりますし、絶対に達成することが、宮崎の未来への希望であると考えます。知事の言われる、経済的な豊かさとお金には代えられない価値が調和した本県の目指す「新しいゆたかさ」を、県民に実感させていただきたいと思っておりますし、中央部だけでなく、県域全体で体现できるように、各地において良質な雇用の場の確保、子育て環境の整備、医療・福祉の充実を図っていただきたいと思っております。

知事より、地方創生のさらなる加速化に全力で取り組むというお言葉をいただきましたので、私も微力ではありますが、共に全力で取り組んでまいります。

次に、SDGsは持続可能な開発目標と訳され、2015年に全ての国連加盟国が合意して採択されました。地球上の「誰一人取り残さない」と誓い、2019年国連で開かれた「SDGsサミット」で、これからを「行動の10年」とする政治宣言が採択されました。

日本の自治体でも、地域が主体となって取り組む「SDGs日本モデル宣言」の賛同自治体

は200を超えています。自治体間の連携だけではなく、企業やNPO、学校など、持続可能な未来に向けたパートナーシップが広がっているようであります。

そこで、本県では、SDGsの目標達成にどのように取り組もうとしているのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） SDGsは、2030年に向けて国連が目指す、持続可能な社会づくりの普遍的な目標であり、国の「SDGs実施方針」に定められておりますとおり、地方自治体もその実現にしっかりと役割を果たすことが求められております。

このため、県総合計画におきましては、SDGsを「時代の潮流」の中に位置づけ、施策展開に当たり踏まえるべき理念とするとともに、アクションプランにおける5つの重点施策との関係についても整理をしたところであります。

県といたしましては、この総合計画を推進し、経済、環境、社会が調和した持続可能な宮崎づくりを進めることがSDGsの実現につながるという考え方のもと、アクションプランの目標値の達成に向けた取組を、積極的に推進してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 SDGsを推進するに当たり、「課題や障壁としてSDGsは既にやっています」という企業や自治体は少なくないようであります。環境や社会問題に関する取組を挙げ、17の目標の何番に該当すると当てはめてやっていると満足しているとの指摘もあります。

以前から取り組んできた姿勢や実績はすばらしいのですが、世界的に見て取組が足りないから、「行動の10年」なのであります。事業や研究開発の目標を見直したり、社会に問題提起し

たり、次のステップとしてやるべき行動は幾らでもあると考えます。

本県の現状を再確認し、足らざるものは何か、世界の中で何かできることはないかなど考えていくことが重要であると思います。持続可能な宮崎づくりをよろしくお願いたします。

次に、一昨年から症状が見受けられ、昨年、県南地域を中心に蔓延したサツマイモ基腐病についてであります。鹿児島県病害虫防除所のホームページによると、「鹿児島県内の育苗ほ場及び本ぼにおいて、サツマイモ基腐病の発生が認められる。今後は本ぼでの被害の拡大が懸念されるため、早期発見に努め、適切な防除対策を講ずる。」とあります。

カンショ、サツマイモ基腐病の本県内の発生状況と対策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本年のサツマイモ基腐病につきましては、1、2月に植え付けました青果用カンショを中心に、一部の圃場におきまして、4月下旬以降、数株程度の発生を確認しております。

本年度は、生産者を含めました関係機関等が一体となって巡回体制を構築し、圃場の観察を強化していることから、発生株の早期発見と迅速な持ち出しにつながっているものと考えております。

県といたしましては、さらに蔓延防止対策を徹底するため、種苗供給施設の消毒設備の導入や、防除効果の高い農薬の早期登録に向けた取組などを進めております。

本年は、5月30日から出荷が始まりまして、作柄も良好と伺っておりますが、昨年は9月以降、集中的な豪雨等により、急速に発生が拡大したという経緯もありますので、引き続き、危

機感を持って関係機関・団体と連携を図りながら、生産者の皆さんが希望を持って経営に専念できるように、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。まずは、昨年度の基腐病に対して、知事をはじめ農政の県職員の皆様に献身的なきめ細かい対応をしていただき、本当にありがとうございます。カンショ農家、関係者の皆様から多くの感謝の言葉をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

本年度も早掘りの時点で一部の圃場で発生が確認されたようですが、生産者を中心に関係機関等の皆様の意識が高く、蔓延防止対策に徹底されているとお聞きし、安堵いたしました。

少しJA串間市大東管内の実績を紹介いたしますと、昨年と比べ、作付面積で76.7%、生産者数で86.7%、青果出荷数量で78.5%、青果販売金額で78.4%と計画されております。出荷数量と販売金額につきましては、一昨年から昨年度も大きく下がっておりますことも考慮していただきたいと思います。

答弁にもありましたとおり、5月30日から始まった早掘りカンショは、作柄も良好のようではありますが、基腐病の発生は、今後、梅雨明け後が心配されております。昨年からJA大東管内では、種芋の全量を他地域から買い入れ、圃場の残渣処理を徹底してまいりました。基腐病対策として、近未来技術地域実装協議会を設立し、ドローンを追加導入し、一斉防除に取り組んでおられます。

鹿児島県や、本県でも他の地域での発生状況が心配されております。引き続き、鹿児島県や関係機関・団体との連携をお願いいたします。

また、早急な殺菌剤の新規登録・拡大を要望

いたします。

次に、土木行政に移ります。

初日に坂口議員から、鎌原副知事の3年3か月の実績につきましては詳しくありましたので、多くを語りませんが、2017年当時の宮日新聞によりますと、鎌原副知事は、「3月末に人生で初めて降り立った本県は、雲一つない快晴。「ものすごく気持ちが軽くなった」だが、就任後に聞こえるのは人口減少や高齢化、災害など暗雲のように立ちこめる県民の不安。「宮崎を古里のように愛し、尽くす」と誓っておられます。

「特にインフラ整備は「まだ途上。東九州自動車道の県南区間や九州中央道など早期整備への期待が非常に大きい」と話されております。

そこで、東九州自動車道県南区間の整備に対する鎌原副知事の思いを伺います。

○副知事（鎌原宜文君） 私は平成29年4月に副知事に就任しましてから、努めて県内各地を訪問してまいりました。

その中で、県南地域につきましては、都井岬など豊かな観光資源に恵まれており、また、農林水産資源を活用した企業・団体の取組が活発であることなどから、高速道路による産業・観光振興などのストック効果の発現が大いに期待される地域であると認識をしております。

御質問にございました、東九州自動車道の県南区間につきましては、昨年度は油津－南郷間、奈留－夏井間が新規事業化されまして、串間市においては初の高速道路の事業着手となり、全線開通に向けた大きな一歩となりました。

また、昨年12月には、清武南－日南北郷間が令和4年度に開通する見通しであると発表さ

れ、日南市から北九州市までの約340キロが結ばれる日がいよいよ間近に迫ってきたことを、大変うれしく思っております。

私としましては、本県の高速道路が一日も早く全線開通するよう、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体、関係団体、地域の皆様の御協力もいただきながら、最後までしっかりと、自らの責務を果たしてまいる所存であります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。御承知のとおり、東九州自動車道県南区間は、地質学的問題により計画変更を伴う難工事であり、予算も時間も大きくかかってきましたが、多くの関係者の皆様の御協力で、全線開通に向け、何とかめどが立ったような気がしております。

鎌原副知事におかれましては、どのような立場になられましても、全線開通まで最大の御支援をいただきますよう、お願いいたします。

また、先ほどの記事の中で、「まずは地域の声をよく聞いて認識を共有し、必要性や効果を国に伝えたい」とありました。坂口議員からもありましたように、本当に県内全域を回られ、膝を突き合わせて地域の声を聞いてこられたことに、敬意を表します。

私の地元串間市でも、串間のみちを考える女性の会、都井御崎牧組合等、副知事のファンが多くいらっしゃいますので、美しい宮崎県を第二のふるさととして愛していただき、これまで以上の御支援をよろしくお願いいたします。

次に、串間市市木、藤、舳地区の方々が心待ちにしておられます、国道448号のトンネル工事の進捗状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（明利浩久君） 串間市藤地区で施工中のトンネル工事につきましては、トンネルの両側から掘削を実施しているところでござ

いまして、地質が当初想定よりも非常にもろいため、掘削面の安定を図ることを目的に、鋼管を打ち込む工事を追加するなど、現場の安全を確保しながら、掘削工事を進めてきたところでございます。

現在の進捗状況につきましては、5月末時点で、延長886メートルのうち、約9割となる789メートルの掘削が完了しているところでございまして、引き続き、残る工事を計画的に進め、一日も早い完成に努めてまいります。

○武田浩一議員 もう少しでありますので、よろしく願いいたします。

次に、同じく国道448号、蔵元橋の歩道整備についてであります。

長年にわたって串間市から要望が上がっていた案件であります。現状と今後の予定について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（明利浩久君） 国道448号の蔵元橋につきましては、路肩が狭く、歩道が整備されていないことから、歩行者や自転車の安全な通行に支障があるため、これまで、学校関係者や串間市、警察署などと通学路の合同点検を実施し、減速マーキングなど暫定的な安全対策に取り組んできたところでございます。

しかしながら、東九州自動車道の整備等により、交通量の増加が見込まれる中、抜本的な対策が必要なことから、側道橋の整備に向け、今年度、調査・設計に着手することとしております。

今後とも、関係機関と十分連携を図りながら、早期の整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 今年度、調査・設計に着手するということでしたので、安心いたしました。こちら一日も早い整備に取り組んでいただき

ますよう、重ねて要望いたします。

次に、県道都城串間線についてであります。

平成30年9月末の台風24号の影響により、大矢取地区から市境の5か所において斜面の崩壊が発生し、全面通行止めの状況が続いておりましたが、本年6月下旬には復旧工事が完成すると聞いております。

しかし、まだまだ未改良区間があります。この未改良区間の整備について、今後どのように取り組んでいかれるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 県道都城串間線につきましては、沿線住民の生活を支える重要な路線であり、延長約23キロメートルのうち、約12キロメートルで2車線の整備が完了しております。

残る未改良区間約11キロメートルにつきましては、急峻な山間部を通過することから、抜本的な道路整備には多額の費用と時間が必要となります。

このため、この区間においては、地元の御意見も伺いながら、特に交通に支障のある箇所から部分的な拡幅等を進めることとしており、現在、串間市の大矢取工区の整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、地元の皆様の御協力をいただきながら、必要な整備を行ってまいります。

○武田浩一議員 今後とも、必要な整備をしっかりとお願いいたします。

次に、地域住民の方から特に要望が多い、河川の掘削であります。

本年度までは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」がありましたので、今までより精力的に取り組んでいただいたと思います。しかし、まだまだ住民の皆様の要望に応

えられていないと考えます。河川掘削工事の状況と今後の取組について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 近年、頻発化・激甚化する浸水被害を受けまして、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」としまして、県では、交付金事業により、平成30年度から今年度までに県管理の158河川において、約200万立方メートルの掘削工事等を実施し、治水安全度の向上が図られてきているものと考えております。

また、昨年の台風19号による大規模な浸水被害を契機に、地方が単独事業として緊急的に河川等のしゅんせつ、堆積土砂の除去を実施します「緊急浚渫推進事業」が、令和6年度までの事業として、今年度新たに創設されたところがあります。

今後とも、本事業も活用し、安全・安心な暮らしの確保に向け、浸水被害の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 今年度から新たに「緊急浚渫推進事業」が創設され、令和6年度までありますので、住宅地及び田畑等の浸水被害の軽減をよろしくお願いいたします。

次に、近年、想定外の大雨等により、ダム下流の氾濫リスクが増大しております。

先日、「大雨「3日前放流でダム容量2倍」に」という記事が出ておりましたが、ダムの事前放流に向けた取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（明利浩久君） ダムの事前放流につきましては、大規模な出水時におきまして、既存ダムの貯水機能を最大限活用するものであり、治水上有効な手段と考えております。

昨年12月に国が定めました基本方針では、全

でのダムを対象に検討を行うこととされておきまして、大淀川など国管理の1級水系において、河川管理者、ダム管理者及び利水者との間で、事前放流の実施方針などを定めた治水協定が、先月合意されたところでございます。

今後、ダム管理者が関係機関と協議を行い、具体的な目標水位や緊急時の連絡体制等を定めた実施要領等を策定し、運用することとなります。

また、一ツ瀬川など県管理の2級水系におきましても、1級水系の状況を踏まえながら、ダムの事前放流に向けて取り組んでまいります。

○武田浩一議員 具体的な目標水位や緊急時の連絡体制の実施要領等々、ダムの水位を下げるほか、緊急放流を避ける目的もあります。ダムの水を頼りにしている農家の方々もいらっしやいますので、丁寧な協議を重ねながら、しっかりと対応していただきますよう要望いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症関連について質問してまいります。

ダムの事前放流の問いで申し上げたとおり、本県でも近年、想定を超えた大雨等の災害や南海トラフ・日向灘地震も心配されております。全国的にまだまだ新型コロナの終息の見えない、また、感染症の第2、第3の波も心配されております。

このような中、住民の皆様から、コロナ禍における避難所の運営は大丈夫かとの声をお聞きいたします。実際の運営は各市町村が担うわけですが、県はどのような指導を行っているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 災害時に利用する避難所は3密の状態になりやすいため、新型コロナウイルス感染症が終息していない現

状におきましては、通常時以上の感染症対策が必要であると認識しております。

このため県では、市町村向けに、「新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営ガイドライン」を作成したところでございます。

その主な内容でございますけれども、1つ目には、避難所における感染防止対策、2つ目には、発熱等の症状がある者への対応、3つ目には、多様な避難のあり方の啓発、こういった項目などにつきまして、目安や事例を示したものとなっております。

現在、市町村におきましては、このガイドラインや国からの通知等を参考にしながら対策が行われているところであり、県といたしましては、引き続きしっかりと市町村をサポートしてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 「新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営ガイドライン」を作成されたことは、理解いたしました。災害はいつ起こるか分かりません。早急に各市町村と連携し、情報の共有をお願いいたします。

次に、市町村においては、このガイドラインや国からの通知等を参考にしながら対策が行われているとのことですが、実際には、現場の声を拾い上げ、常にマニュアル等を見直す必要があると考えます。

先月、串間市役所で全職員を対象に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練が実施されましたが、どのような感想を持たれたか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 串間市では、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアル」の見直しを行うとともに、先般、全職員を対象に避難所運営訓練が実施され、避難所開設に当たっての手順をはじ

め、健康チェックや3密防止対策などについての確認が行われたと伺っております。

このような実働型の訓練は、災害時の円滑な避難所運営にとって大変重要であり、訓練に参加した職員一人一人のノウハウの習得はもちろんのこと、職員の意思の統一やマニュアルの検証にもつながったものと考えております。

県といたしましては、今後とも、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の検討・実施につきまして、訓練の実施も含め、市町村に働きかけてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 各地域での訓練実施をお願いいたします。これこそ、全国に先駆けてコロナ禍における避難所運営の宮崎モデルをつくり、全国に発信していただきますよう、要望いたします。

次に、4月30日から5月22日まで、一人の感染者も出なかった北九州市で、5月23日から6月5日までの14日連続で、合わせて135人の感染者が出ました。本県でも、いつ第2、第3の波が起こるか分かりません。

そこで、医療機関や高齢者施設に対するマスク、消毒液の供給状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療機関に対しましては、国から県に、定期的にサージカルマスクが供給されており、これまで約110万枚を感染症指定医療機関や協力医療機関へ優先的に配布するとともに、その他の医療機関にも、医師会等を通じ配布をしております。

また、高齢者施設に対しましては、これまで、合わせて86万枚の使い捨てマスクを県が一括購入し、市町村を通じて高齢者施設に配布したほか、国からは直接、各施設への布製マスクの配布も行われております。

手指消毒用エタノールにつきましては、医療機関や施設等からの供給要請を踏まえ、国が各施設に優先的に供給する仕組みが構築されております。この仕組みを活用することにより、必要量を調達できる状況にあるものと考えております。

○武田浩一議員 必要量を調達できる状況だとお聞きしました。常在危機であります。常に最悪を想定して備えていただきますよう、お願いいたします。

次に、今議会での多くの答弁でも分かりましたように、新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制などで、医療機関の患者数が減っているようです。現状について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県内の医療機関の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制などで患者が減っている医療機関があると、県医師会等から直接伺っております。

国におきましては、医療機関の経営悪化に係る資金繰りの支援として、無利子・無担保等の優遇融資制度の拡充や、診療報酬等の概算前払いが実施されておりました。県においては、こうした対策について、医療機関等に対し周知を図ってきております。

また、感染拡大防止の観点から、特例的に電話やオンラインでの診療が可能となっております。引き続きこうした取扱いについても周知を図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 優遇融資制度やオンライン診療が挙げられましたが、地域によって、また機関によってはあまり有効ではない場合もあります。医療機関の崩壊は地域の崩壊につながりますので、しっかりと現状把握に努め、対応をお

願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症患者入院病床数を見ますと、地域によって大きな差があります。特に、県南圏域での受入れ病床数が少な過ぎます。圏域を超えての入院体制について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 日南串間医療圏域における受入れ病床につきましては、地元医療機関等と協議を行い、10床を確保したところであり、現在、県全体では医療機関の協力を得て、204床を確保しております。

これまで、感染者が発生した際の対応については、専門家から成る県の調整本部会議及び対策協議会で議論を重ね、県の対策本部で決定した、新型コロナウイルス感染症に関する第1次基本的対処方針（保健分野）において、受入れ可能病床数を超えた場合、調整本部が各保健所長と連携し、感染者の重症度や各医療圏の病床数の稼動状況等を勘案しながら、他の圏域の医療機関へ入院調整するという仕組みになっております。

○武田浩一議員 県南医療圏で感染症指定医療機関4床、協力医療機関6床の計10床であります。住民から見ると、やはり少ないと感じております。圏域内での設備や人員、感染リスク等の課題があることは重々承知しておりますが、県内どこに住んでいても安心して暮らせる医療体制の構築を要望いたします。

次に、唾液を使ったPCR検査が保険適用で可能となり、PCR検査の実施拡大が期待されておりますが、今後の検査体制について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナへの感染を確認するPCR検査につきましては、検査を受けられる基準は、風邪等の症状があ

り、医師が総合的に判断し、検査が必要とされる方で、従来と変更はございません。

一方で、検査に用いる検体については、これまで患者の鼻咽頭拭い液と喀たんを用いておりましたが、今回、症状発症から9日以内の患者につきましては、唾液を検体とするPCR検査が可能になったことで、検体を採る際の飛沫感染のリスクが低減することから、医療機関における検体採取が容易になることが考えられます。

そのため、PCR検査の実施体制につきましては、現在、1日に最大182件の検査が可能ですが、保険診療での検査や抗原検査の実施などを含めまして、検査体制の強化に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 PCR検査の実施体制は、現在、1日最大で182件が可能ということですが、今議会での答弁によると、現在1日平均6件程度ということになります。

感染リスクやいろいろと基準もありますが、住民の皆様には、今後検査がどんどん拡大していくのではないかと意識がありますが、住民の皆様との意識の乖離もあるように思います。検査数を増やす方向性も含め、体制強化を望みます。

次に、先日、福祉保健部長は串間市民病院を訪問され、江藤院長と感染防止対策等について意見交換を行ったと聞いておりますが、その感想についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 先日視察した串間市民病院では、当院の江藤院長が、本県の感染症対策の第一人者でいらっしゃることもあり、新型コロナの感染防止対策等について意見交換を行ったところです。

当院では、一般患者向けとして、入り口での

検温器の設置や、診察室のエアコンの目張り等を行うほか、発熱などの症状がある方向けには、専用受付テントの設置や、別動線での専用外来への案内、専用外来のみで使う移動式レントゲンの導入を行うなど、院内での感染防止対策が徹底されており、大変参考になったところ です。

一方で、新型コロナの影響で、受診抑制の動きから来院患者が減っているといった意見も伺ったところであり、県としましては、今後もできる限り、現場の意見等を踏まえた上で、必要な支援について検討をしまいたいと考えております。

○武田浩一議員 院内での感染防止対策が徹底されており、大変参考になったとお聞きし、串間市民としてうれしく思います。

江藤院長は、地元大東小・中を卒業された先輩であり、今春から串間市民病院の院長になりました。串間市民に人気のある先生であります。御承知のとおり、市町村の公立病院は、医師不足をはじめ多くの課題を抱えております。今後とも、さらなる御支援をお願いいたします。

医療関連の次は、産業分野に移ります。

昨年度、宮崎カーフェリー支援について、議会でもかんかんがくがく議論を重ね、オール宮崎での支援が決定されました。

そこで、長距離輸送を支える宮崎カーフェリーについて、新型コロナウイルス感染症の影響を郡司副知事にお伺いいたします。

○副知事(郡司行敏君) 宮崎カーフェリーにつきましては、まず、旅客数でございますけれども、4月は前年の約7%にまで減少し、特に5月のゴールデンウィーク期間中は約2%にまで落ち込むなど、大きく減少している状況にご

ざいます。

また、貨物につきましては、外食需要や生産活動の低下から、加工野菜、牛乳、自動車関連部品等の減少が見られる一方で、外出自粛による家庭消費の増加等を背景に、ブロイラーやピーマンなど一部品目の増加もあり、4月の利用は、前年の約9割程度となっているところであります。

県といたしましては、収束に伴う観光需要の回復を見据え、旅客の利用促進に対する支援を今議会にお願いしておりますほか、引き続き、モーダルシフトの推進により、貨物の確保を図ってまいります。

○武田浩一議員 これからの本県の農畜産物や観光を支える大きな柱でありますので、利用促進対策を重ねてお願いいたします。

次に、同じく観光宮崎の空の玄関口である宮崎空港ビルについて、新型コロナウイルス感染症の影響を、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長(渡邊浩司君) 宮崎空港を発着する航空便は、通常、1日50往復が運航されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、最大で1日12往復まで減便され、今年4月から5月までの宮崎空港の利用者数は、前年比約8%にまで激減しております。

そのため、宮崎空港ビル株式会社では、主要な事業であるレストラン及び売店の売上高が前年の1割程度にまで落ち込み、大変厳しい経営状況であると伺っておりまして、店舗の一部閉鎖や営業時間短縮、従業員の一部休業等の対応を取られております。

県といたしましては、現在、同社の資金調達に対する支援を行っているところであり、収束後は、一刻も早い航空便の復便と空港の利用促

進に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 売上高が前年の1割程度とは、本当に大変な経営状況であります。また、従業員の皆さんも大変心配されていることと思っております。本県全体のコロナ後の経済の行方にも大きな影響がありますので、こちらのほうもよろしくお願いを申し上げておきます。

次に、今議会でも多くの質問がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県内の商工観光分野への影響とその対応について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 感染症拡大に伴います外出自粛、あるいはイベントの中止、サプライチェーンの停滞等によりまして、飲食・サービス、小売、観光をはじめとした幅広い分野におきまして、経営に甚大な影響が生じております。

このため、県ではこれまで、資金繰り対策や小規模事業者への給付金など、事業者の事業継続等に対する支援を行ってまいりました。

今後は、段階的な自粛緩和等の状況に合わせて、いかに早く経済活動を回復させるかが課題となってまいります。

このような中、本議会に提案しております、市町村と連携しましたプレミアム付商品券による消費喚起、あるいは中小企業の販路回復・拡大への支援など、商工観光分野における経済活動の再始動に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 売上げ50%減とか、75%減の企業・商店の方々には本当に大変な状況であります。が、県内の中小零細企業、また仕入れをして物販している小売業等は少ない利益でありますので、売上げが5%から10%下がっただけで

も死活問題のところもあります。

資金繰り対策として、無利子・無担保等の優遇融資制度の拡充などがありますが、今後、業績が150%アップのようにV字回復でもしない限り、新たな借入れにも二の足を踏んでいる状況でもあります。

市町村と連携したプレミアム付商品券には大変期待しております。しかし、その多くが、大型店やドラッグストア、ディスカウントスーパーで消費されることが心配されます。

地域の経済を循環させるためには、多くの県産品を地元資本の地域の商店等で使用していただく必要があると考えます。

本県の本当の意味での経済活動の再始動のためにも、そのあたりを酌んでいただき、きめ細かく市町村と連携していただきますよう、要望いたします。

次に、宿泊事業者誘客準備支援事業の現状と今後の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 宿泊事業者誘客準備支援事業につきましては、観光需要の回復を図りますため、受入れ環境の整備や、県民向け宿泊プランの造成に取り組む宿泊事業者に対し、支援を行うものであります。

まず、受入れ環境の整備につきましては、消毒液や空気清浄機の購入など、安心安全の確保をはじめ、Wi-Fi整備、音声翻訳機の導入などの支援を行っておりまして、現在約250か所と、多くのホテル・旅館に活用いただいております。

また、県民向け宿泊プランの造成につきましては、感染症の状況等を見極めながら、これまで準備を進めてまいりましたが、今月19日から販売を開始する運びとなったところでございま

す。

今後、県民による県内旅行を促進し、応援消費を拡大することにより、「観光みやざき」の再始動へとつなげてまいります。

○武田浩一議員 まず、受入れ環境整備の1億円については、現在、予算額の70～80%活用していただいていると聞いておりますので、安心しております。

また、県民向け宿泊プランについても、今月19日から販売を開始するとのこと、大変期待をしております。

受入れ環境整備については、約250か所で活用されているようです。宿泊プランでは、聞いたところによりますと、現在70社程度ということですので、各市町村の多くのホテル・旅館に参加していただくよう、今後とも支援・指導をお願いいたします。

また、今議会で県教委に対して、県内の小中学校の修学旅行を県内へと検討していただくよう要望しようと準備しておりましたが、県教委から、市町村教委と各校長に県内修学旅行を検討するよう通知がありましたので、割愛いたしました。

宿泊事業者と学校、旅行代理店と協議していただき、場合によっては、修学旅行用の特別割引プランも考えていただきますよう、部長、よろしくをお願いいたします。

実績につきましては、今後期待いたしております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴い、本県の農畜水産物にも影響が出ています。

特に、県外向けの高級食材で大きいようですが、本県の肉用牛や養殖魚への影響と対策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 外食需要の

落ち込み等により、肉用牛につきましては、枝肉や子牛価格が低下し、またブリ等の養殖魚につきましても、価格の低下や出荷量が減少するなど、売上げに大きな影響が出ております。

このため、関係団体との意見交換や要望を踏まえまして、まずは、生産者を守る観点から、融資制度の充実をはじめ、肉用牛肥育経営安定交付金や漁業収入安定対策等のセーフティネット制度を活用しますとともに、養殖魚の延長飼育支援などの経営安定対策に取り組んでおります。

さらには、消費・販売の活性化を図る観点から、学校給食への食材提供、そして、ネット販売や直売所等での販売促進活動等によります応援消費など、各種取組につきましても、市町村や関係団体一体となって取り組んでいるところでございます。

○武田浩一議員 次に、消費拡大策に国庫事業を活用した県産農畜水産物応援消費推進事業で、学校給食への支援が行われますが、県産食材の学校給食への提供事業の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本事業は、国庫事業を活用いたしまして、コロナ禍による販売面で大きな影響を受けている農畜水産物を学校給食に提供することで、消費拡大を図りますとともに、児童生徒への食育の実践を通しまして、農畜水産業への理解を深めることとしております。

既に本県では、4月補正予算により、教育委員会などの協力を得まして、全国で一番最初に、和牛肉につきまして提供を開始したところであり、さらに6月補正により、地鶏肉や水産物の品目拡大を進めることとしております。

また、国の事業では品目が限定されますこと

から、県独自に地域特産物を対象とすることで、児童生徒が、より身近に地域の農畜水産物を実感し、将来にわたって、地産地消のよき理解者・応援団となってもらえるものと考えておりました。引き続き、教育委員会や関係団体との連携を図りながら、効果的な学校給食への食材提供を進めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 知事の言われる、県内での経済の循環、地産地消の面からも、一番効果的な事業であると考えます。食育や本県の魅力を小中学生に伝える大変よい機会であります。

凶師議員も言われたとおり、予算をもっと増やすべきであると私も考えます。県議会に来て最初に、給食食材の県内利用率の向上を要望いたしました。今後は、高級食材だけではなく、県内の農畜産物の食材を、設備の都合等の課題を克服し、恒久的に予算化し、県内産の利用率をアップしていただきますよう、要望いたします。

次に、学校における感染症対策はどのように行っているのか、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 県教育委員会では、学校再開に当たりまして、国のガイドラインに基づき、「宮崎県立学校における新しい生活様式」を策定しまして、市町村にも周知しているところであります。

各学校では、新しい生活様式に基づきまして、登校前の検温や健康観察の徹底、手洗いの励行、学校内の消毒などの感染症対策に取り組んでおります。

児童生徒のマスクの着用につきましては、基本的には着用するよう指導しておりますが、熱中症等の心配もありますので、場面に応じた着用を指導しているところであります。

なお、県立学校がマスクや消毒液、非接触型

体温計等の保健衛生用品を購入するための費用につきましては、先般の補正の措置によりまして、学校の感染症対策を支援しているところであります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。毎朝、駅前で児童生徒の見守りをしていますと、小学生のほとんどはマスクをしておりますが、中・高生の自転車通学生はしていないので心配をしておりましたが、安心いたしました。

今後とも、児童生徒の学校における新たな予算措置と感染症対策の徹底をお願いいたします。

いろいろな教育関係の方々とお話をすると、学校休業中のこま数が明らかに不足しているとの意見がありました。小学校6年生、中学校3年生、高校3年生と、受験を迎える学年は、特に不安があると思います。

そこで、学校再開後の学習の遅れへの対応や、急激な環境変化に不安を抱える児童生徒への対応について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 各学校では、休業中の学習の遅れに対応するため、遠足や球技大会等の学校行事を見直したり、夏季休業期間等を短縮し、授業日に充てたりするなど、可能な限り授業時数を確保できるよう工夫しているところであります。

また、学校再開後の環境の変化に不安を抱える児童生徒への対応につきましては、各学校で、スクールカウンセラー等を活用した教育相談や、学級担任による丁寧な面談や声かけなど、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、例年以上に、きめ細かな指導に努めているところであります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。学校の行事を削減したり、夏休みを短縮するなど

で、授業時間数を確保するとのことでありますが、やはり、こま数の不足による児童生徒への負担はあると思います。

私には中学生の末娘がおりまして、子供たちの声や保護者の声を聞くことがあります。県教委の職員の方との質疑の中で、休業後の不登校の数字は上がっていないとのことでしたが、子供たちは、大人から見ると、ささいなことでもつまづいたり、悩んだりします。今回、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」が、教員の事務負担の軽減を図るために出されておりますが、スクールカウンセラー等の増員はありません。どうか、学校に行くのが楽しくなるような、そんな学校をつくっていただきたいと思っております。

また、県内修学旅行も重ねてお願いをいたします。

次に、みやざき文庫、北郷泰道氏著の「海にひらく古代日向」の中に、串間市から出土したとされる、日本列島唯一の謎の宝器があります。玉璧、完璧の語源となった宝器であります。

古代中国においては、玉、金、銀、銅の位置づけであり、福岡県志賀島で出土したとされる国宝「漢委奴国王金印」がありますが、玉璧はこれに相当、いやその上位に位置するそうでもあります。中国前漢時代の歴史家である司馬遷によって編さんされた「史記」の古事によると、一国の城と交換するに値するほどであります。

この玉璧は直径33.3センチもあり、世界でも特別な大きさに分類されております。さらに、双身の龍文、粟粒状の穀粒文、双身を絡めた鳥文が描かれ、玉璧の中でも特に手の込んだ部類であり、穀璧とも呼ばれます。

現在は、旧加賀藩の前田家、公益法人前田育

徳会の所蔵となっておりますが、串間市の国指定重要文化財「旧吉松家住宅」と西都原考古博物館にレプリカがあります。

そこで、串間市で出土したと言われる玉璧、穀璧をはじめ、本県の貴重な文化財を後世に伝える責任が私たちにあると思っておりますが、県教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのか、教育長に伺います。

○教育長(日隈俊郎君) 県では、各地に残された有形・無形の文化財の価値を後世に伝えるため、博物館等で様々な展示会や講座等を実施しているほか、県内ゆかりの文化財について、インターネット上で検索、閲覧できるよう、デジタルミュージアムを開設しております。

さらに、県内各地の学校や施設に出向いて、子供から大人まで文化財に親しんでいただけるよう、地域の文化財を題材にした移動展示や体験講座も行っているところであります。

串間市で出土したと伝わる穀璧は、お話にありましたように、直径33.3センチ、重さ1.8キロと、かなり大きいものでございますが、日本では唯一の欠損のない玉璧と聞いております。県としましても、大変貴重な文化財であると認識しております。

これまで県では、穀璧に焦点を当てた展示会を開催するなど、情報発信を行ってきておりますが、地元が進める調査等に対しましても、引き続き協力してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。今回新しく、くしま郷土史研究会(仮称)を発会し、まず、6月18日に「古玉璧とその用途」と題して発表を行います。

今後、年度内に1か月半ごとに1回、会を開く予定であるそうであります。私なりに串間出土の玉璧を調べるに当たり、歴史、有形・無形

文化財が、一部の地域だけではなく県内各地に数多く存在することを知りました。本県の文化財を後世に伝えることは、本県観光の新しい切り口になると予感しております。現在も、西都原古墳群であったり、神楽であったり、観光や交流人口の増加、地方創生に役立っていると思いますが、もっとすばらしい宮崎の未来のため、県民の誇りを醸成するためにも、引き続き調査・研究・情報発信に努めていただきますよう、要望いたします。

最後に、今回、新型コロナウイルス感染症関連で多くの質問がありました。また、知事に対しても、多くの叱咤激励がありました。期待の裏返しだと思います。そして、「薄氷の上を重き荷物を背負って進まなければならない」ともありました。宮崎県知事として、しっかり県民の期待に応えていただきたいと思います。

釈迦に説法ではありますが、御承知のとおり、経済とは、「世の中を治め人民を救うこと」を意味する、経世済民の略語であります。新型コロナウイルス感染症と共生しながら経済を立て直すことは、すなわち、「世の中を治め人民を救うこと」であります。河野知事を先頭に、県民一丸となって力を合わせ、今日、今から「頑張ろう宮崎、頑張ろう人類」、終わります。(拍手)

○丸山裕次郎議長 次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕(拍手) こんにちは。自由民主党の脇田のりこです。本日は足元のお悪い中、また、このような時期にたくさんの傍聴の皆様方、ありがとうございます。

今回の新型コロナウイルス感染拡大、パンデミックという前代未聞の出来事に、県民みんなが恐怖心を抱き、不安に駆られ、悩み、暗いトンネルに入ったようでした。特に宮崎市の中心

市街地は、コロナの前は新しい飲食店の出店が目立ち、夜がにぎやかになっていただけに、3月の閑散とした街、そして、4月、5月とだんだんと人がいなくなってまいりました。

現在、橘通り3丁目を中心とした中心市街地に住んでおられる人は、令和元年度時点の住民基本台帳から拾い上げて9,154人です。3年前からすると218人増えています。住んでおられるので、町なか周辺での買い物や飲食をされることになります。さらに、外から町なかに入ってくる人も数えれば、約1万人弱は毎日の往来人口だと考えられます。その約1万人が、コロナの影響で買い物や飲食店に出でいかなかったのです。

閑散とした飲食店街は、4月16日に全国に緊急事態宣言が発令される前から、県に対して休業要請をしてくれるよう要望されていきました。ある飲食店は、周りのお店が閉めても営業していましたが、緊急事態宣言後は全く来店者がいなくなったので、開店休業状態であり、「早く休業要請してくれ」とおっしゃっておいりました。もちろん、休業要請されたら補償もセットですから、飲食店も対象になるだろうと思っておられたはずです。既に隣の3県も休業要請をしていたことで、ようやく緊急事態宣言から1週間後の4月24日に、県が休業要請を出しました。そのとき知事が記者会見でおっしゃったことは、「飲食店さんがテイクアウトなどをされていて頑張っておられるから、休業要請するのは忍びない、緊急事態宣言が解除されたときのリスクを考えて、休業要請をしないで経済を回していくと思っていたが、自分の真意が県民に伝わらなかった。県民とのずれがあった」ということでした。

休業要請が遅かった点については、知事も反

省の言葉を述べておられます。ところが、休業要請されて、自分たちは当然その対象に入っているだろうと思っておられた飲食店や居酒屋は、休業要請の対象施設が、スナックやバーなどの遊興施設と、パチンコやゲームセンターなどの遊技施設となっており、自分たちは対象外であることを聞いて、とても憤慨されていました。「スナックやバーは対象になって、なぜ居酒屋は駄目なのか。その線引きはどこにあるのか」との質問が多く、特措法にのっとっていることをお伝えしましたが、私も納得がいかなかったのも事実です。

27日月曜日の夕方に、休業要請の協力金が10万円という金額が出て、さらに、小規模事業者事業継続給付金という、売上高前年同月比75%減少した事業者には20万円という金額が出たときには、もう飲食店や居酒屋の怒りはさらに大きくなっていました。75%減少というのは倒産寸前の数字だと。

そして、翌28日が臨時会初日で、この2つの議案が出てきました。飲食店や居酒屋などからは、「知事は我々の苦労を知らないのか。休業要請の対象にならないばかりか、75%減少というのはひど過ぎる」と、もっともな御意見に、私も身につまされました。

県議よりもっと身近な市議会議員には、問合せや苦情が多く、県議会への不満も大きかったと思います。それほど多くの県民が不安と怒りの声を上げていたのです。

28日の議案提出から29日の休日を挟み、30日に可決となったのですが、29日の休みの日も気が休まることはなく、何もできない自分に腹を立てつつ、どうにかならないかと焦っていました。県庁職員も連日連夜、仕事で県庁に詰めておられたはずで。

そんな休みの日に知事といえば、トレーニングと状況視察を兼ねて、クロスバイクで綾町のほんものセンターまで行かれているのを、フェイスブックに上げておられました。休みですから何をされてもよいのですが、県民の意識とずれがあったとおっしゃったのに、この状況がわかっておられるのだろうか、啞然としました。飲食店さんの怒りにまた油を注ぐことになりました。フェイスブックなどSNSをされている方は一部でしょうから、知事のコメントや写真を見ていらっしゃらない方も多いとは思いますが、知事は私たちと違って県のリーダーですから、大型連休に入る前の県民の不安な気持ちや、売上げの落ちた事業者がこの先どう生きていけばよいかという失望感など、県民の痛みを感じて、それを言葉にさせていただきたかったという思いです。口幅ったいことを申し上げてすみません。

緊急事態宣言解除後は、事業者の皆様も前向きに頑張っておられますが、まだまだ期待するほどの成果は見られません。

そこで、知事にお伺いします。休業要請をされた日の知事の記者会見でおっしゃった、「緊急事態宣言解除後のリスクを考えて、休業要請をしないで経済を回していく」ということですが、このリスクとは何だったのでしょうか。

そして、宣言解除した後の現在のリスクの状況をどう見ておられるのか、お伺いします。

あとは質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、休業要請についての御質問であります。休業要請は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための措置ということでありまし

て、4月11日、東京都を皮切りに、感染が大いに拡大している都市部を中心に、まずは導入されたものであります。

本県としては、都市部と比べて感染が蔓延している状況にないということで、休業要請はしないという判断をしておったところでありませぬ。

ただ、特に経済界などを中心としまして——この休業要請には法律上、補償がセットで制度化されているものではありませんが、事実上、協力金という形での経済支援が行われてきたところでありまして——休業要請について、経済的な支援であるというような意味合いで受け止められておったと考えております。

本県におきましては、小規模事業者の継続の20万円の給付金によりまして経済対策を行っておるところでございますが、休業要請を出すタイミングとこれが同じになったということで、様々な混乱も生じたということで、指摘については受け止めておるところでございます。

御質問の反動リスクについてでございます。

本県では、感染が蔓延している状況にはないということで、仮に一たび休業要請という強い措置を行うとしますと、解除後の反動リスク、すなわち自粛疲れから開放された反動で、人との接触が急増するリスクが懸念されますことから、早期の経済復興を目指す観点からも、休業要請を行わないこととしておったところでありませぬ。

例えば、他の自治体の例で恐縮であります。が、北海道におきましては、全国の中でも早いタイミングで感染が拡大している状況の中で、大変御苦労されましたが、道独自の緊急事態宣言を2月28日から3月19日まで出されたところでありませぬが、これによりまして、一定の抑制

効果は見られました。ただ、解除後には、4月のはじめ、より大きな第2波として感染者数が急増した例というものがあったところでありませぬ。

こうした反動リスクには十分注意をする必要があるということで、その考え方は、本県独自の言わば出口戦略であります「強い警戒態勢」においても、この考え方に基づいて取り組んだところでありませぬ。

本県におきましては、大型連休を前に、休業要請がなされた近隣県からの県をまたいだ移動を抑制するために、休業要請を導入いたしました。5月11日より、全国の中でも早いタイミングでこれを解除したところでありませぬが、単に解除をすると反動のリスクがあるということで、ガイドラインの作成や即時休業要請の導入という強い警戒態勢で、徐々に解除をしていこうということで行ったところでありませぬ。

「コロナとともに生きる社会」にある中で、様々な県民に対する行動要請、強い行動要請も行わざるを得ない状況はありますが、それに対する反動リスクもしっかり見極めていく必要があるということでありませぬ。

幸いにも本県では、休業要請や緊急事態宣言が解除された後も、新たな感染を生じておりませぬが、感染が再拡大するリスクは、今後も同様続くものと考えておりますので、引き続き十分に注意をしてまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○脇谷のりこ議員 今、知事が首都圏とは違うというふうにおっしゃいましたけれども、やはり北海道と宮崎では、気候も風土も、そして人口も違います。ましてや宮崎市は、よく皆さん方は東京の歌舞伎町と同じような感じで思っただけいらいっしょの方も多いので、やはりそういう首

都圏とは違うということで、宮崎県ならではの風土や文化、県民性を十分考慮して、これからも、経済と感染拡大のバランスを取っていただくよう、お願いいたします。

それでは、休業要請についてお伺いします。

スナックやバーなどは対象になって、居酒屋は対象外だという根拠はどこにあるのかなど、線引きに対する質問は多かったと思います。

九州のほかの県を調べてみたところ、例えば鹿児島県は、飲食店等に対して休業、または夜8時までの営業時間短縮の要請をして、協力金として、個人事業主に10万円、中小企業20万円を出しています。長崎県も同じく、飲食店等に時間短縮の営業を要請して、協力金を1事業者当たり30万円、佐賀県も、飲食店に時間短縮営業を要請して、その協力金が1店舗当たり15万円、熊本県は、飲食店を休業要請の対象にせず、営業時間短縮の要請もしなかったのが、宮崎県と同じですが、国の持続化給付金の対象にならなかった売上高の減少率30%から50%未満の事業者に対して、個人事業主10万円、法人は20万円の事業継続支援金というのを出しています。福岡県も同じく、30%から50%減少した事業者に最大50万円の支援金を給付しています。

このように、休業要請、あるいは時間短縮営業の要請として協力金を出すという考え方、そして、国の持続化給付金がもらえない、30%から50%の売上げ減少の事業者を支援するという考え方、どちらも、スナックやバーなどの遊興施設はもちろんのこと、テークアウトなどを頑張っておられる飲食店にも支援が行き渡るという仕組みをつくっておられます。

宮崎県はどうでしょうか。休業要請したところにだけ協力金を出されましたが、なぜ飲食店

等に時間短縮営業を要請されなかったのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県では、大型連休を前に、九州各県で休業要請がなされたことにより、県外からの来県を誘発しかねないリスクが高まった状況や、県内様々な団体からの提案・要望も踏まえて休業要請を実施したところ です。

そのため、今回の休業要請は、県外からの人の移動の誘因になる施設として特に留意すべき施設や、避けるべき密閉、密集、密接、いわゆる3密がより濃厚な形で重なる施設として、遊技施設と遊興施設を対象とし、居酒屋は休業及び時間短縮営業の要請対象とはしないという取扱いとしたところであります。

これらは、新型インフルエンザ等特措法の感染拡大防止の観点を中心として、当時の感染状況や経済社会、県民生活へ与える影響等を考慮し、総合的に判断させていただきました。

○協谷のりこ議員 ちょっと意味が分からないんですけども。

では宮崎県は、国の持続化給付金の対象にならなかった30%から50%減少の範囲を支援せず、75%というあまりにもハードルの高い減少率に設定されました。なぜ75%だったのでしょうか。他県を参考にされたのであれば、30%から50%を設定することもできたと思いますが、それをしなかったのはなぜでしょうか。

また、75%売上げが減少して給付金を支給された業種はどの業種が一番多かったか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 小規模事業者事業継続給付金は、感染症拡大による売上げの大幅な減少によりまして、休業も懸念されるような厳しい状況に置かれた事業者が多数

おられたということで、この方々に緊急に資金を手当てしなければならないということがございまして、国の持続化給付金の対象となる事業者の中でも、特に売上げの落ち込みが大きい小規模事業者の方々を対象としたものでございます。

5月末日現在での申請件数が4,946件となっており、内訳といたしましては、飲食業が最も多く、全体の約47%、次いでサービス業が約17%、小売業が10%となっており、この3業種で全体の約74%を占めております。

○脇谷のりこ議員 75%減少に対する理由は聞きましたけど、30%から50%をなぜ対象としなかったのかという理由は言われなかったような気がいたします。

また、75%減少というのは飲食業と言われましたけれども、先日、スナックが一番多いと担当者からお聞きしております。

例えば、スナックを一人でやっておられ、休業要請されて10万円、75%売上げが減少したとして20万円、国の持続化給付金が上限の100万円もらえたとして、合計で130万円は給付されることとなります。あるカウンター席だけの飲食店に行きましたら、休業要請ではないので、もちろん10万円はもらえず、テークアウトなどの努力をされていて、前年同月比47%の売上げ減少、持続化給付金ももらえず、給付金は全くのゼロ、融資を受けなければならなかったとのこと。この不公平感は何なのでしょう。テークアウトをしたり、顧客のためにお店を閉めなかった飲食店や居酒屋が、50%減にならずに給付金がゼロという、頑張ったお店が報われない理不尽さをどう感じられるのでしょうか。それでも、「これからまたこつこつと頑張っていきます」とおっしゃる飲食店や居酒屋さんの前向き

な言葉に救われました。

宮崎市では、ニシタチの店舗を応援するため、プレミアム付飲食券というのを既に出しており、1日で完売したそうです。ほかの市町村も独自でプレミアム付商品券を出しています。県が出すことになっているプレミアム付食事券は先日、予約販売が開始されました。そして、今回の補正予算で、県と市町村が案分して30%上乘せするプレミアム付商品券があります。プレミアム券ばかりになって、訳が分からない県民の方から質問をいただくので、このプレミアム券について整理していただきたいと思えます。

県としてどのような考えで取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 現在、宮崎市のほか、日向市、西都市、国富町、新富町におきまして、飲食店向けのプレミアム付商品券が販売されております。県におきましては、まずは、特に売上げが大きく落ち込んだ飲食業の消費喚起を行う目的としまして、「宮崎県プレミアム付食事券」の販売を開始したところでございます。

その次の段階として、飲食業に限らず、幅広い業種を対象に、県全体の消費を回復させることを目的といたしましたプレミアム付商品券の発行事業を、今議会に提案しているところでございます。これは、発行総額を約50億円とし、県と市町村が一体となって取り組むことに主眼を置いたものであります。

今後とも、落ち込んだ本県経済の活性化に向け、市町村や関係団体と連携を図りながら、必要な施策にスピード感を持って取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 個人事業主でも持続化給付

金だけではこの後の事業が成り立たないと、早々に融資をされていたようですが、県の中小企業融資制度における融資状況について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 県では、3月に新型コロナウイルス感染症に対応した県独自の貸付けを創設いたしますとともに、5月には、全国統一要件の貸付けを設け、これらを合わせて中小企業の資金繰り支援を行っているところであり、5月末現在での信用保証協会によります保証承諾の実績は、2,982件の約442億円となっております。

また、その推移を見ますと、4月が約110億円、5月が約321億円と、この2か月で急激に伸びておりまして、平成20年にリーマンショックがありました際の6か月間のセーフティーネット関連保証実績と比べましても、約2倍となっております。

企業活動は徐々に再開されておりますけれども、景気の先行きはまだ不透明でありますことから、今後も、資金の需要は一定程度続くものと見込んでおります。

○脇谷のりこ議員 ぜひ御支援のほどよろしくお願ひします。

県のホームページに、「県民の声」というコーナーがあります。電話やメールなどで御意見をお寄せいただき、年度ごとに主な意見とその回答が載せてあります。今年度はまだ途中なのでホームページに掲載されていませんが、このコロナ禍では、たくさんの意見が寄せられたのではないかと思います。どのような意見が来たのでしょうか。一番多かった意見と件数について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 「県民の声」は、はがきや電話、メールなどで県民の皆様か

ら直接、御意見をいただく重要な仕組みであり、受付件数や主な意見、それに対する回答などにつきましては、県のホームページで公表しております。

受付件数につきましては、昨年度1年間で233件でありましたが、今年度は5月までの2か月間で597件となっており、昨年度の件数を既に上回っております。

また、意見のほとんどが新型コロナウイルス感染症に関するものでありまして、最も多かったのは、学校の臨時休業に関する意見で、163件となっております。

○脇谷のりこ議員 学校の臨時休業についての意見が多かったとのことですが、それについてのどのような対応をされたのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今、総合政策部長からありましたとおり、3月の全国一斉臨時休業以降、学校の臨時休業に関し、県民の方々から様々な声が寄せられました。

内容としましては、学校の長期休業による学習の遅れや、学校再開時の感染への不安等が多くを占めておりまして、いただいた御意見につきましては、関係所属間でしっかりと情報共有を行ったところであります。

また、提言者への回答が必要であると判断した場合には、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定した内容とともに、国のガイドラインや県内の感染状況を踏まえた、私ども県教育委員会の判断について丁寧に説明させていただき、県民の不安解消にできる限り努めてきたところであります。

○脇谷のりこ議員 このホームページの「県民の声」というのは、大変良い取組だなと思っております。また、その回答についても丁寧に答

えられたということですので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

感染者が確認されたときに、宮崎県知事と宮崎市長が同日会見されていたことがありました。別々に記者会見されたりしていたんですが、どのような役割分担となっているのでしょうか。

また、感染者について、様々な憶測が流れました。今はメールの時代ですから、すぐに拡散され、感染者本人だけでなく、家族の方にまで被害が及んだのではないかと思います。

デマ防止のために、感染者の必要最小限の情報をもっと出すべきではないかという意見もありましたが、それについての見解を福祉保健部長にお願いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 感染症法第16条では、患者の発生状況や予防策などの情報の公表は、都道府県または保健所設置市の責務とされております。このため、役割分担としては、患者が宮崎市保健所管内にお住まいの場合には宮崎市が、それ以外の場合は県が公表することとしております。

ただし、県内1例目につきましては、県全体の予防策について全体像をお示しする必要があるということで、知事がまず会見を行い、次に宮崎市長が行ったところであります。

公表に当たっての基本的な考えにつきましては、感染症法の規定に基づき、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするという観点を持ちつつ、感染症の蔓延防止に必要な範囲で公表するというものです。

今後とも、患者とその御家族の人権の尊重をしつつ、必要な情報についてはしっかりと公表を行っていきたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 それでは、今回のコロナ関

連の情報発信についてお伺いします。

県民は、テレビ、ネット、新聞などで情報を得ていると思いますが、高齢者などネットを使わない人は、テレビや新聞などから情報を得ている人が多く、その情報が東京や大阪などの首都圏の状況が多かったために、「それが宮崎県でも起こっているのでは」との恐怖心がとても大きかったと感じました。

宮崎県は17人の感染者でありましたが、首都圏のニュースやワイドショーなどで恐怖が増し、県民の方が自粛警察のように、お店や県外の人たちの行動に対する非難を声高に言われたのも、情報に対して疑心暗鬼になっておられたからではないかと思います。

まずは、県民の不安を取る発信をしていただき、同時に、県民の欲しい情報を逐一発信していただくことが必要かと思えます。今回、情報発信の在り方について課題はなかったのでしょうか。今後県として、県民に正しい情報を分かりやすく丁寧に詳しく伝えるために、どのように情報発信をしようとしているか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 新型コロナウイルス感染症対策におきましては、県民の安全・安心な生活を確保する観点から、迅速かつ正確な情報発信が何より重要であると考えております。

このため県では、新型コロナウイルス感染症対策を最も重要な広報テーマとして位置づけ、県ホームページや県政テレビ・ラジオ番組、新聞広告などを活用した分かりやすい発信や、報道機関への速やかな情報提供に取り組んでまいりました。

また、県ホームページにおきましては、新たに新型コロナ関連の情報を集約した特設サイト

を開設し、感染防止対策や各種支援策など、県民が必要とする情報を、より分かりやすく提供する取組を進めてきているところでもあります。

今後とも、必要な情報がしっかりと届きますよう、県民目線に立った情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 最近、コロナ関連の特設サイトが出来上がりましたが、遅いです。ほかの自治体はもっと早くに立ち上げておりました。県民の方が給付金などの詳細を検索するのに大変手間取っていたというのが分かっておりますので、有事の際には、分かりやすく丁寧に行えるように、ホームページにも特設サイトなどをつくるようお願いいたします。

続いて、医療従事者の現場を見てこられた渡辺福祉保健部長にお伺いします。

私たちが入ることのできなかった医療現場はどうだったのでしょうか。様々な風評被害への不安もあったのではないかと思います。医療従事者の声を聞いてこられ、どのように思われたか。そして、今後どのような対応策を考えておられるのかお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 実際に新型コロナウイルスの患者を受け入れていただいた病院などにつきましては、知事、副知事の訪問と軌を一にしまして、私も訪問をし、医師や看護師の皆様から、治療の状況や患者に対する思いをお聞きしてまいりました。

新型コロナウイルスの感染患者に対応する看護師など医療従事者につきましては、感染を拡大させないよう、自らの感染への不安や家族への感染拡大の不安の中で、強い使命感を持って必死に業務を行っていただいております。心から感謝を申し上げたいと思っております。

このようなことから、国の第2次補正予算に

よって、慰労金の予算が確保されたところでもありますので、こうした制度の活用を検討するとともに、必要な医療資機材の整備等についてもしっかりとサポートしてまいります。

一方で、医療従事者に対する風評被害や偏見、誤解などが全国的な問題となっており、私も大変心を痛めております。多くの県民の皆様も、医療従事者に対する感謝の気持ちを表しているところであり、今後とも、現場の声をお聞きしながら、医療従事者の皆様が安心して医療に従事できるような環境をつくってまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 ありがとうございます。そういう言葉を待っておりました。医療従事者の皆様方も喜んでおられると思います。

それでは最後に、知事にお伺いします。

今後、コロナと共生しながら経済を発展させていくために、宮崎県ではどのような経済対策を展開しようとしているのでしょうか、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 「コロナとともに生きていく社会」におきまして、経済を維持・発展させていくためには、感染リスクをゼロにすることは困難との前提に立ちまして、新しい生活様式の確立と、段階的な地域経済の再始動を図りながら、社会の変化に的確に対応していくことが重要であると考えております。

その際に、しっかりと県民の皆様へ情報をお届けすること、そして、現場の実態を踏まえること。先ほど来、一連の御質問の中で御指摘をいただいておりますが、まさにそのとおりの思いで伺っておりました。特にテレビ等のメディアで、圧倒的に、都市部の感染状況なり対策というものの情報が入ってくる県民の皆様へ、県の状況、そして県の施策を的確にお伝え

することに、今後とも意を用いてまいりたいと考えております。また、現場の厳しい実態、そして、県の施策に対する様々な御指摘の声をしっかり受け止めてまいりたいと考えておりますし、私自身も可能な限り、現場の状況を把握したいという思いで、先ほど、綾のほんものセンターを自転車で訪れたという御指摘がありました。あの現場における集客の状況、それから感染防止の状況等も確認しましたし、空いている時間で、先ほど御指摘がありました、串間のパカラパカですとか、川南のP L A T Z、また、様々な施設の訪問をし、現場の実態、そして、首長との意見交換による町なかの飲食店の状況などの把握にも努めているところであります。

本県におきましては、先月末、「新型コロナウイルス感染症経済対応方針」を策定したところであります。まずは経済活動の基盤として、感染拡大防止策の充実・強化を図り、その上で、地域経済の再始動の取組と、持続可能な経済・社会づくりを加速する取組を進めることとしております。

また、さらに目を先に転じまして、収束に向けて希望の光を取り戻すため、産業構造の変化に対応した取組の強化や、観光需要の回復に合わせた施策などにも取り組み、本県経済のさらなる発展を図ってまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 ハンス・ロスリング著の「FACT FULNESS」の本には、10の思い込みを乗り越え、データを基に世界を正しく見る習慣として、様々な本能が取り上げられています。

例えば、ネガティブ本能を刺激する要因は3つあって、1つが、あやふやな過去の記憶、2

つ、ジャーナリストや活動家による偏った報道、3つ、状況がまだ悪いときに「以前に比べたらよくなっている」と言いづらい空気だそうです。そのネガティブ本能を抑える方法は、「悪い」と「よくなっている」という2つの考え方を同時に持つことと言っています。

これから、コロナと共生しながら経済を活性化していくのですが、知事におかれましては、「悪い」と「よくなっている」を同時に持ってもらって、これからの宮崎をリードしてくださることを期待いたします。

続いて、教育行政についてお伺いします。

県議になった最初の一般質問でもトイレの洋式化について質問しましたが、今回の補正で県立高校の女子トイレを洋式化する予算を上げていただきました。ありがとうございます。

それでは、現在の県立高校の男女別の洋式化率と、その改修時期はいつごろになるのか、スケジュールを教えてください。

○教育長(日隈俊郎君) 県立高等学校等38校における生徒用のトイレの洋式化率でございますが、今年4月時点で25.2%となっております。その男女別の内訳でございますが、男子に比べ、女子の場合は大便器の総数が多いため、男子トイレが30.4%、女子トイレが22.5%となっております。

また、今回の補正予算を御承認いただいた場合の改修工事の時期についてでございますが、学校によって、トイレブースの改修が必要となるなど、手間のかかる場合もありますので、最短では9月頃、最長でも12月頃の完了を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、このことにより、全体の洋式化率を約36%まで引き上げることができるものと考えているところであります。

今後とも、生徒がより衛生的な環境で過ごせるよう、県立学校の教育環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 さらに洋式化率を上げていただきますように、よろしく願いたします。

続いて、「GIGAスクール構想」についてお伺いします。

ほかの議員さんも多く質問されていたICT教育やオンライン教育と同じ意味ですが、文科省がコロナ禍での学校休業において、「GIGAスクール構想」を積極的に推し進めておりますので、改めて、本来目指しているものはどのようなものなのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 国が進める「GIGAスクール構想」とは、Society 5.0と言われます新しい時代を担う人材の育成や、多様な児童生徒に対し、一人一人に応じた学びを実現することを狙いとしまして、通信環境や端末といった学校ICT環境の整備を行うものであります。

今後、校内での学習でICTの活用が一層進むことにより、個別に最適化された学習や遠隔での授業等、これまで以上に多様な学びが効率的に行われることが期待されております。

この構想の実現に向け、学校内の通信ネットワークの整備を進めるとともに、端末については、義務教育段階では1人に1台、高等学校段階では3人に1台を目標に、当初の予定を前倒しして整備を進めているところであります。

○脇谷のりこ議員 小中学校に1人1台、義務教育ということで国が一生懸命推し進めているんでしょうけれども、その端末を整備することが目的ではなくて、ネットを使ってどういう教育をしていくのかが問題だと思います。義務教育ですから、各市町村の采配になっており、西

米良村のように既に導入しているところもあれば、どうすればよいか分からない市町村もあると思います。

1人1台の端末を整備するということは、コロナのように学校休業が続いたときにでも、家庭でオンライン学習ができなければ意味がないわけで、最初は学校にタブレット端末を置いて、学校でのみ学習ということになっても、行く行くは家庭に持ち帰って、先生と児童が双方向でやりとりができるオンライン学習を目指してほしいと思います。

この学校と家庭をつなぐオンライン学習を進めるために、県としてどのような取組を考えているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今後の非常事態への対応も視野に、学校と家庭をつなぐオンライン学習を可能とするため、本県独自の「学びを支える学習システム構築事業」に係ります補正予算案を本議会にお願いしたところであります。

このシステムでは、ネット上に学級ごとの部屋をつくりまして、その中で、担任教師が作成した動画教材を視聴することや、メッセージをやり取りすること、子供が自分に合った課題を選んで取り組むこと等が、家庭においても可能となる予定であります。

なお、本システムにつきましては、まず県立中学校等において導入いたしまして、その後、高等学校をはじめ、市町村立の小中学校にも広げていきたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 このシステムは結構大きなものになると思うんですけど、学習システムをまずつくって、それを県立中学校の五ヶ瀬中等と宮崎西高附属と都城泉が丘附属の3校にまず導入して、その後、小中学校に広げていくということですね。

それでは、県立高校についてお伺いします。

3人に1台ということは、学校ではタブレット端末を使って、家庭では自分のスマホなどで学校とのやりとりもできますが、スマホなどを持っていない生徒については、家庭でのオンライン学習ができないわけです。

今後の臨時休業等に備えてオンライン学習に対応するため、県としてはどのような取組を考えているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今回の臨時休業に際しまして、各高校では様々な学習保障の取組をしたところではありますが、お話にありましたとおり、オンライン学習に対応する上で、学校のICT環境や端末を持っていない生徒への対応などの課題も見られました。

このため、早急にICT環境の充実を図ることとしたところであります。具体的には、動画配信やオンライン生徒面談等に対応するため、学校のインターネット回線の強化、カメラ等の通信機器や生徒貸出用タブレット端末の整備、さらにはGIGAスクールサポーターを配置しまして、ICT活用を支援することとしております。

今後は、これらの整備に加え、オンライン学習の実施方法等の研究を深め、生徒の学びの保障に向け、取組の一層の充実を努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 オンライン教育については、何と云っても、教職員のICT活用力を高めることやネットリテラシーを身につけることが必要となります。そもそも、タブレット端末を購入した後の運用がしっかりできるのだろうかという心配もあります。

先生への負担も大きくなるかとは思いますが、教育委員会としてしっかり教職員の資質向

上及び学校支援に取り組んでいただくよう、要望いたします。

続いて、花卉生産への影響と今後の振興策についてお伺いします。

私の友人がバラの生産者ということもあり、コロナ禍で結婚式やイベント等がなくなったことで、関東や関西への流通に乗せられず、「出荷ができないから、もうハウスのバラは全て廃棄処分にしてしまう」という話に驚きました。ほかの花生産の方はどうなのだろうと、コチョウラン、菊、デルフィニウム、トルコキキョウ、センニチコウ、ダリア、ユリなどの生産者のところに伺って、いろいろお話をお伺いしましたら、ガーデニング用の苗や鉢物の花はよかったものの、高級花のコチョウランをはじめ、切り花はほとんど売上げがダウンしているとのことでした。

葬儀も簡素化していますし、結婚式や宴会、パーティーもなくなって、切り花の行き場がなくなり、ハウスいっぱい咲いた花を見て、胸が締めつけられました。

コロナ禍による花卉生産への影響と対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 新型コロナウイルス感染症による卒業式や結婚式などの縮小・中止で、スイートピーやコチョウランなどの価格が低下しております。

このため県では、切り花を中心に「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」を立ち上げ、関係団体と一体となりまして、応援消費をはじめ、児童クラブでの花育活動や、母の日のフラワーアレンジ販売などを行ってまいりました。

また、影響が継続しておりますコチョウランや菊等につきましては、国の直接採択事業を活用しまして、買上げによる公共施設等への花飾

りなど需要喚起の取組の準備を、ただいま進めております。

さらに今後は、花卉生産農家の経営継続に向け、国の2次補正によりまして、交付単価が引き上げられる来作に向けた作付支援交付金につきまして、関係機関・団体と連携しながら、対策の周知とともに、事業申請に当たりまして、きめ細やかな指導・助言を行い、積極的な活用を進めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 お花は生きていくために必ずしも必要ではありませんが、「花は心のサプリです」と、チラシを作って販売PRをしている花農家の女性グループもおられるので、ぜひ需要喚起をお願いいたします。

さらに、今答弁されましたが、先日可決された国の第2次補正予算で、花卉の次期策に向けての交付金が大幅に引き上げられましたけど、生産者の方がしっかり使えるように、御支援をよろしくをお願いいたします。

宮崎市では、関東や関西の市場へ出荷する際の運賃の一部を10月まで補助する事業を立ち上げています。

県では、今後、流通を含めた花卉振興にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本県の花卉振興を図るためには、長距離輸送に耐え得る鮮度保持対策や、地球温暖化等による品質の低下など、流通・生産に係ります課題への対応が大変重要であると考えております。

このため県では、切り花の鮮度を保つための輸送試験や、トラックの積載効率向上のための出荷箱の変更などの流通対策に取り組んでおるところでございます。

また、生産対策につきましては、ハウス内で

の高温を軽減するため、ミスト装置の導入支援や高温に強い新品種の育成などに取り組んでいくところでございます。

県といたしましては、アフターコロナを見据えながら、関係機関・団体と一体となりまして、海外市場も含めた新たな販路拡大等を行いながら、生産者の経営安定と花卉産業の発展に向け、攻めの花卉振興に努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 近年は輸入花が多く、カーネーションは約7割ほどコロンビアから、スプレー菊はほぼマレーシアから、バラもケニアやインドから、ユリは韓国からと、安価な輸入に押されていることで、だんだん花卉生産者も少なくなっています。

そんな輸入花との違いを際立たせるために、県内の花生産者が、日持ちする花を作るために努力されていることや、別の品種の洋花や草花に挑戦されていることも、今回のお話で分かりました。

そこに県の農業試験場が大きな役割を果たしておられることに感謝し、その功績をこれからも農業生産に生かしていただくよう、要望いたします。

それでは、DV・児童虐待防止策についてお伺いします。

国民1人当たり10万円の特別定額給付金です。家庭内暴力(DV)などで県内に避難してこられた方や、児童養護施設にいる子供たちなど、行き渡るべき人にしっかりと措置できているのか、本人に支給される仕組みになっているのか、総務部長にお伺いします。

○総務部長（吉村久人君） 特別定額給付金は、住民票のある市町村から世帯主に給付することとされておりますが、DVを理由に避難さ

れている方は、避難先の市町村に申し出ること
で、世帯主への支給を停止し、本人が支給を受
けることができます。

また、児童福祉施設等に入所している児童等
につきましても、同様に、措置を行った自治体
からの情報提供により、施設のサポートを受け
ながら、児童本人が支給を受けることができま
す。

なお、住民票のある市町村への情報提供につ
きましても、都道府県を経由することとなっ
ておりますが、その際、避難者等の情報の適正
な管理について、十分に配慮しているところで
ございます。

○脇谷のりこ議員 しっかりと本人に行き渡っ
ているということで、安心しました。

それでは、離婚調停中で、住所は別々になっ
たけれども、住民票はそのまま移していない場
合や、夫がギャンブル依存症で全部使ってしまう
ので、妻の分の給付金は自分のところに振り
込んでほしいという相談もあるとお聞きしたの
ですが、そういう人についてはどうなるので
しょうか、総務部長にお伺いします。

○総務部長（吉村久人君） 特別定額給付金の
申請・受給権者につきましても、その者の属す
る世帯の世帯主とされておりますことから、先
ほどのDV避難者や児童福祉施設への入所児童
等の場合を除きましても、離婚協議中やギャン
ブル依存などの様々な状況がある場合でも、4
月27日の基準日において同一世帯であれば、世
帯主に支給することとなっております。

○脇谷のりこ議員 マイナンバーカードが、令
和4年までに健康保険証として利用できるよう
になりますが、先日、6月9日の高市総務大臣
の記者会見で、緊急時の給付金の事務について、
個人の申出に基づき、振込口座情報をマイ

ナンバー付きで登録しておき、緊急時の給付金
の迅速かつ確実な給付を実現しようとする法案
を国会に提出されたことを発表されました。

また大臣は、「世帯単位ではなく個人単位で
も、景気対策や福祉目的など多様な給付を行う
ため、全ての国民に、行政からの様々な給付を
受けるために利用する一生ものの口座情報を、
1口座のみ、マイナンバーを付番して登録して
いただくための制度に発展することができれば、
プッシュ型の迅速な給付や行政コストの削減に
資すると考えており、政府提出法案としての準
備を進めたい」とおっしゃっております。さ
すが女性ならではの御自分の体験を交えたお
考えだと、敬服いたしました。個人単位でした
ら、離婚調停中でもしっかりと妻にも渡ること
になります。ぜひ、国にも頑張ってもらいた
いと思います。

続いて、児童虐待防止策についてお伺いしま
す。

自民党女性局では、毎年11月の児童虐待防止
月間に合わせて、街頭キャンペーンを行って
います。虐待かもと思ったら、お近くの児童
相談所にかかる全国共通ダイヤル189（いち
はやく）の普及キャンペーンです。

昨年末にも児童虐待件数をお伺いしましたが、
宮崎県でも虐待件数は毎年増え続けていま
す。平成30年度は、10年前より約1,000件
増加して1,379件でした。年齢別では、0歳
から3歳未満までが毎年全体の21%前後で
推移しています。

私は、児童虐待がニュースで流れるたび、母
親の育児放棄が責められ、父親が虐待で逮
捕されても、そのとき母親としてなぜ我が子
を守れなかったのかと、同時に母親も逮捕
されたり、糾弾されたりするのを見て、強い
憤りを感じま

す。なぜ母親ばかりが責任を負わせられるのでしょうか。

数年前、若い独身女性が妊娠に気づいたときには、付き合っていた男性は現状から逃げて、その後、女性は誰にも相談できず、自分で産んで、乳児をあやめてしまったという事件が宮崎県でも起こりましたが、なぜ父親である男性は何もとがめられないのでしょうか。妊娠したときに、一人の命が自分の体の中に宿っていることを信じられず、おなかがかだんだん大きくなっていくこと、子供ができたということがうそであってほしいという不安な気持ちを、女性一人が抱え込まなければならない現実を、社会がもっと真剣に酌み取ってあげるべきだと思います。

思いがけない妊娠をした女性が一人で悩まなくてよいように、いち早く相談や支援機関の窓口につなげることが重要だと考えますが、福祉保健部長に見解をお願いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 予期しない妊娠をした女性が、不安や悩みを抱えたまま孤立しないようにするためには、本人や関係者が、必要なときに、相談窓口などの必要な情報にすぐたどり着けるような情報発信が重要だと考えております。

このため県では、保健所や女性相談センター「スマイル」など、妊娠に関する相談窓口の情報を掲載したパンフレットや、県ホームページ上で相談窓口案内ページへ誘導するQRコードを掲載したポスターやカードといった啓発物を、産科医療機関のほか、高校・大学など、相談が想定される関係先へ重点的に配布を行ったほか、イベントでの啓発活動に活用したところがあります。

今後、特に情報を届ける必要のある10代、20

代に向けての情報発信に当たりましては、若年層への効果が期待できるSNSの活用など、さらに工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 これからは、若年層への周知として、ほぼネットしかないと思っています。ですから、どのようにSNSを活用すればよいかと私も考えているんですが、1つに、スナックやバーなど接待を伴う飲食店や居酒屋などの男女のトイレに、相談窓口のQRコードが掲載されたポスターなどを貼ってもらうというのはいかがでしょうか。ぜひ検討をよろしくお願いたします。

それでは、既に支援を必要としてる子供たちへの虐待防止策についてお伺いします。

日頃から民生委員や民生児童委員、地域の保健師や民間団体などが、保育所や学校などと連携して子供の見守りをし、情報などを共有されていると思いますが、年々増え続けている児童虐待数を見ると、その連携はしっかりと取れているのか、不安でもあります。

支援を必要とする子供やその家庭を、地域の支援機関が連携して支える仕組みづくりが、さらに強化されるべきだと考えますが、最後に、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 虐待リスクの高い子供の早期発見や適切な保護を図るため、地域の福祉関係者や学校、警察、児童相談所などの関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会、いわゆる「要対協」を全市町村が設置し、保護や支援を必要とする子供や妊婦の情報を共有しながら、連携した支援に取り組んでいるところであります。

さらに国は、その要対協の構成機関との連絡調整を密にしながら、より専門的な相談対応や

必要な調査、訪問までを行う子ども家庭総合支援拠点を令和4年度までに全市町村に設置するよう、方針を示しております。本県では、都城市、串間市、高鍋町、新富町が設置済みでありまして、他の自治体も設置に向けた検討を進めているところです。

県としましては、この拠点の全市町村への設置促進を図るとともに、児童相談所との適切な連携の下、子供の命を守る両輪として機能させることで、保護が必要な子供やその保護者に切れ目ない支援が提供できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 まだ宮崎市も、大きなところも、この子ども家庭総合支援拠点を設置されていないということですので、ぜひ支援・指導をよろしくお願いします。

アフターコロナでは、ネットの社会ばかりに重点が置かれ、生の人間としての付き合いがなくなるような気がしてなりません。

福祉においては、今まで戸別訪問して、家の中まで入って相談に乗ることができました。これからそんなことができるのでしょうか。ちゃんと面会してコミュニケーションが取れないことで、孤独になっている人が増えていくのではと心配しています。

だからこそ、要保護児童対策地域協議会（要対協）や子ども家庭総合支援拠点を各市町村に早期に設置していただくことを後押ししていただき、形だけでなくしっかりと連携して、児童虐待の予防と今後の対策に努めていただくよう強く要望して、私の一般質問の全てを終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○丸山裕次郎議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時0分開議

○徳重忠夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、内田理佐議員。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手） 皆様、こんにちは。延岡市選出、自由民主党、内田理佐です。

延岡には、宮崎県伝統工芸士、故松本節子さんが作られていた郷土玩具「のぼりざる」があります。こののぼりざるは、江戸時代、内藤藩が延岡を治めていた頃、武士の妻たちが手内職として作っていた張り子の猿です。のぼりにぶら下がり、風を受けるとさおを登り下りし、5月の節句には子供たちの立身出世を願い、昔から、のぼりざるが玄関先に飾られるのが延岡の風物詩となっています。

のぼりざるの由来の一説では、「田畑を荒らす猿を退治したところ、子供たちの疫病がはやり、猿のたたりと考えた人々がのぼりざるを庭先に立てて供養したところ、疫病が収まり、人々は豊作と健康を喜び合った」という説です。

私は今年の5月の節句前から、新型コロナウイルス退散のために、のぼりざるを毎日事務所前に立てていますが、不思議と感染がぴたっと止まりました。熊本県では「アマビエ」という疫病の予言をした妖怪伝説がありますが、宮崎県ではのぼりざるを立て、疫病退散を願うのもよいかもしれません。

さて、そののぼりざるは、ニニギノミコトが天孫降臨した際、道案内をした猿田彦がモチーフとなっております。日本書紀に記された天孫降臨の山は二上山とあって、五ヶ瀬と高千穂に

またがる山です。二上山を御神体として二上神社がありますが、その神社にはイザナギとイザナミが祭られています。日本の国土や多くの神々を生んだ2人の神様は、姿を隠してしまう神々に、「この漂える国をつくりかためなせ」と下されました。「つくりかためる」が「修理固成」という言葉です。これは、国を形成していく過程で、神々の導く世界をつくり上げ、皆がその世界で幸せに暮らせるということを唱えています。神話の一番最初の言葉で、この言葉から全てが始まりました。この宮崎から今の日本が形成されたと言っても過言ではありません。修理固成、太古の昔に発せられた言葉ですが、今こそ県民の総力を結集して、新型コロナウイルスの難局を打破し、この宮崎の地から修理固成、つくり固めていきたいです。

そこで、記紀編さん1300年記念事業について質問します。

神話の源流みやざきにとって、とても大切な記念事業ですが、平成24年からスタートし、今年がいよいよ最終年となりました。知事も、あらゆる機会に神話の紹介をしていただき、宮崎が「神話のゆかりの地」であることが定着してきたと感じます。この流れを今年度で止めず、継続していただきたいと願っています。

日本書紀編さん1300年記念事業への取組と今後の展開について、知事にお伺いします。

以下、質問者席より行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

本年は、日本書紀編さん1300年の節目の年、記紀編さん1300年記念事業の集大成の年でありまして、記紀に描かれた本県の魅力を発信する、またとない好機であると考えております。

今、新型コロナウイルス感染症の厳しい状況にあります。あの天岩戸開き神話も、こうした疫病、様々な天災に見舞われてきた、この民族の歴史、その中で光を取り戻してきた、そこが神話の中に刻み込まれているものであります。その神話に思いを致すことも非常に意義あるものであらうと考えております。

今年、日本書紀をテーマに、本県の特集記事を旅行雑誌に掲載しますとともに、年度後半に首都圏、関西、本県で記念シンポジウムを開催するなど、積極的に情報発信を行い、観光需要の回復にもつなげていきたいと考えております。

また、今議会に予算をお願いしております事業では、子供たちが日向神話に親しめるような漫画本を制作するほか、地域はもとより、行政、企業、団体等、多様な主体が神楽を支え、次代を担う人材の育成や、持続可能な地域づくりにつなげる取組も進めることとしております。

平成24年から取り組んできた記紀編さん記念事業は、今年、最終年を迎えておりますが、これを将来につなげていくことが大変重要であろうかと思えます。100年後、記紀編さん1400年記念事業が行われているときに、スタートはあの1300年のときだったと言われるような成果をしっかりと残していくことが重要でありまして、神話・伝承ゆかりの地や神楽など本県の宝を磨き上げ、観光誘客や地域の活性化につなげてきたこれまでの成果が将来に継承されていくよう、今後ともしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。〔降壇〕

○内田理佐議員 知事の御答弁の中にありました、今年度後半に開催されるシンポジウム、これが効果的な内容であることを願っております。

す。

神話の質問をしているときに畑違いなことを申しますが、実は、私は先日、江戸時代から続いている延岡市北浦町宮野浦の八十八ヶ所巡礼に、先輩からのお声がけで、新型コロナ終息を念じながら参加させていただきました。12キロ、ひたすら山の中を登ったり下ったり、お大師さん一体一体に「南無大師遍照金剛」と3回唱えます。もうそれは修行の域を超え、最後88体目のお大師さんの前に立つと、達成感で涙が出るほどになりました。新型コロナが終息した際には、先輩方とまた一緒に参加したいと思いました。

そこで、神話に戻らせていただきますが、今後の神話の源流みやざきの展開として、観光誘客につなげるために、宮野浦の八十八ヶ所巡りや四国八十八ヶ所巡礼をヒントに、宮崎県の「神々の聖跡巡礼の旅」を提案します。

四国の巡礼は全国から毎年人々が訪れ、1年を通じてお遍路さんでにぎわい、四国観光の基礎基盤となっています。宮崎県内に多く点在する神話・伝承ゆかりの地、例えば「県北部の高千穂を中心とした巡礼の神旅」「県西の高千穂の峰を中心とした巡礼の神旅」などコースをつくり、御朱印帳を各神社に設けるなど、県内各地に多く点在する神話・伝承ゆかりの地をさらに生かし、観光誘客につなげていくべきではないかと思いますが、総合政策部長に御所見をお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 県内に数多く点在する神話・伝承ゆかりの地は、まさに本県の宝であり、それらを生かして観光誘客につなげることは、大変重要であると認識しております。

このため県では、ホームページで、神話の物

語をたどる15の観光コースを提案しておりますほか、地域ごとに神話・伝承を取り上げたパンフレットを、市町村や観光協会等に提供しております。昨年度は延岡編を作成したところでもあります。

また、観光誘客につながった実績といたしましては、県内外の大学との連携講座で講師となっていた専門家の先生と一緒に県内ゆかりの地を巡るツアー商品が造成されたものもございます。

御提案のありました、聖跡として巡回する観光の在り方も参考にさせていただきながら、今後とも、様々な形で神話・伝承ゆかりの地の魅力を発信し、観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 四国の八十八ヶ所巡礼のように分かりやすいシンプルなコースで神々の聖跡めぐりができるように、よろしく願います。

次に、修学旅行についてです。

新型コロナウイルスの影響で、小・中・高校における県外への修学旅行が非常に難しくなっています。それならば、今年度は、郷土愛を育む人材育成の機会として、「宮崎県内を学ぶ修学旅行」にしてはどうでしょうか。

例えば、県北には産業観光の取組があり、旭化成の展示センターや世界に誇れる技術を持つ鉄工団地などにも協力をいただけます。まずは地元の産業を知ることで、県内企業への就職を促す効果も生まれると思います。

また、宮崎はアウトドア天国なので、サーフィン、カヌー、スキー、ダイビングなど、アウトドア体験を行うツアー、そのほか農山漁村民泊での体験型ツアーや、先ほどの質問で申しました神々の聖跡巡礼の旅を、ぜひ修学旅行で

も取り組んでいただけたらと思います。

そこで今回は、県内の宿泊業、観光業、旅客運送業が大打撃を受けていること、郷土愛を育み、県内企業に1人でも多く就職をしていただきたいこと、現在約3割の小学校が、県内も含めた旅行先を検討中で、約7割は、現時点では当初の予定のまま様子を見ている状況で、必ずしも県内にまとまっていないこと、これらを勘案しながら、「県内を学ぶ修学旅行」を推進できないか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今年度の修学旅行につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も心配されますし、また、そういった不安の声が保護者からも上がっているところでございますので、今回、市町村の首長や教育長、校長会等に、県内での実施を選択肢の一つとして検討いただくよう、依頼したところであり、今後働きかけてまいりたいと考えております。

県内で修学旅行を実施した際には、歴史及び神話などの文化の面や、産業観光を通したキャリア教育など、様々な学びが展開できると思います。

また、豊かな自然や食を育む農業に触れる体験活動、さらには、スキーや、サーフィンなどマリンスポーツ等、多様なアクティビティーが提供できるものと考えております。

このような経験が、児童生徒にとって、宮崎のよさに改めて気づくよい機会になるものと期待しているところであります。

○内田理佐議員 ぜひ、現在の7割の様子を見ている学校に対して、なぜ今県内なのかということについて強調していただいて、足並みそろえて県内の修学旅行が実現できるように、よろしく願いいたします。

次に、企業誘致についてです。

新型コロナウイルスの感染予防のために、首都圏や人口が多い都市部では、通勤時の公共交通機関での混雑による感染リスクを避けるため、また、職場内で感染リスクを減らすために、時差出勤、リモートワーク、シフト体制の変更、長期間の休業などが行われました。これにより、産業活動が低下し、大手企業でも大幅な収益減となり、経営を圧迫しています。特に製造業への影響は大きく、日本の主要な輸出産業である工業製品の生産も大きな打撃を受けています。

一方、地方都市の工場では、満員電車で揺られる都会とは違い、通勤時の感染リスクは非常に低く、また人口も少ないので、密になる環境が生まれにくいのです。事実、全国的にも地方での感染者は非常に少なく、産業への影響は少なかったようです。都市部工場での生産が低下する中、地方の工場での生産によって補うことができ、大変助かったとの話も伺っています。

そこで、今回の新型コロナウイルス感染拡大による地方分散の流れをチャンスと捉え、どのように企業誘致に取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 新型コロナウイルス感染症の拡大によります、都市部における人の密集リスク、サプライチェーンの脆弱化の顕在化、さらにはテレワークによる働き方の見直しなどは、社会・経済の様々な場面で、人々の意識や価値観、企業活動にも変化をもたらすものと考えております。

こうした変化は、本県の企業誘致を進める上でも追い風となることが期待されますので、今議会において、サプライチェーン対策で国内回帰を強める製造業等の誘致を図るための予算をお願いしているところであります。

県としましては、市町村と連携し、このような優遇策と併せまして、ゆとりある生活環境や事業環境といった本県の強みもしっかりとアピールをしながら、変化に対応した企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 変化に対応した企業誘致とは、どのような取組を行っていくのか、できることからやっていく姿勢は大事だと思います。今現在、ネットを検索しても、都道府県でコロナ禍を受けた企業誘致を積極的にやっているところはありません。

静岡県浜松市では、この機を捉え、アフターコロナを見据えて市長が陣頭に立ち、積極的に首都圏からの企業移転誘致に動いています。宮崎県も、陰性が国内で2番目に長く続いていることをアピールし、攻めの発信をするべきだと思います。

そこで、コロナ禍による変化を踏まえ、企業誘致の情報発信についてどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 本県のような密集リスクの少ない地方におきましては、生活の場だけでなく企業活動の場としても、企業の関心が高まってきているところであります。企業誘致をめぐる地域間競争の激化も予想されますので、情報発信がますます重要になってくるというふうに考えております。

今のこの現状で、企業誘致でよくありますような、企業訪問をして様々なアピールをするというのは、なかなかやりにくいわけですが、一定の収束後の様々なそういう働きかけ、そしてネット等による情報発信、様々な工夫を凝らしていきたいと考えております。

コロナ禍を契機に広がりつつある、テレワークなどの働き方や新しい生活様式への変化は、

本県であれば、例えばサーフィンとかクライミングなど、アウトドアスポーツなどを楽しみながら、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ることができるといった、ゆとりある環境を有する本県にとっては、チャンスであると考えております。

また、東京などで外出自粛がある状況の中で、本県に立地をしたIT関連企業がいち早くテレワークに取り組み、東京のオフィスのバックアップ機能を果たしたというリスク分散、または、BCP機能での役割を果たすというところもアピールできようかと考えております。

恵まれた環境につきまして、企業立地ホームページ等のPRツールにもしっかりと盛り込んで、私自らも、トップセールスなどあらゆる機会を通じて、強力に発信してまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 知事は、サプライチェーン対策で、国内回帰を強めるために、製造業誘致を図るための予算を国にお願いしているということでしたが、製造業の国内回帰の必要性があるのであれば、お願いではなく、国に対して、国としての在り方に変化を求めるべきだと思います。

日本は、マスク一つとっても自給率が低く、海外に頼り過ぎていました。全国や九州知事会へ、国の法人税の削減をいち早く提案する、また、もし国が難しくても、宮崎県として法人税を引き下げ、企業誘致を図るなど、大胆に取り組んでいただくと、政治家としての知事のリーダーシップがさらに光ってくるんじゃないかと私は思います。

私は今だと思えます。製造業において、アフターコロナを見据えて、工場を地方に移してリスク分散を図ろうとするニーズがあるので、こ

れにいち早く対応し、新たな優遇策を追加して策定する必要があると思います。

知事は、国に対して法人税を減免するなど、ほかでもいいですが、働きかけをされているでしょうか。知事の思いをお願いします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のように今、様々な環境変化がある状況の中で、企業としても、今後の企業経営、将来を見据えてどのような選択肢を考えていくべきか、いろんな検討が進められているというふうに考えております。

その中で、今御指摘がありましたような県の独自策も含めて、しっかりとアピールをしていくこと、これは大変重要であろうかと考えております。

これまでも、企業誘致をめぐるまして本県独自の様々な独自策ということ、アピールする中で訴えてきたところではありますが、従来の企業立地促進補助金に加えまして、今議会に提案しております「サプライチェーン対策等県内投資促進補助事業」によりまして、県独自の支援措置の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、今御指摘がありましたような、国全体としての環境整備に向けての提言というの、今後ともしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 くだいようですが、他県と同じことをしては駄目だと私は思っています。国が難しくても、県として法人県民税、法人事業税などを減免するなど、強気の姿勢をお願いしたいと思います。

宮崎県にはマスクや消毒液を作る企業が当初ありませんでした。宮崎県から国内自給率を上げる、宮崎モデルをつくる、それこそが修理固成、神話の源流みやざきの地からつくり固める

ということとなるのではないのでしょうか。

災い転じて福となす。生活の拠点を宮崎に、衣食住も含めて宮崎が一番、価値観を変える時代が今来ました。満員電車に乗る時代も終わりました。やれる対策は何でもやる気持ちで、今までとは違った優遇策を考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、水産業支援についてです。

先日、延岡市北浦町の養殖業を、実際に船に乗り調査させていただきました。新型コロナウイルスの影響で、大都市部での飲食業が休業を余儀なくされたことにより、県内——主に延岡市と串間市ですが——養殖業において、出荷待ちの魚の合計が11億円分あるとお聞きしました。

そこで、今回の新型コロナ感染症に伴う、県内養殖業への影響について、午前中、武田議員からの質問もありましたが、いま一度、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、飲食店等での外食需要が大きく減少していることで、特にブリ類やマダイ等の養殖魚の価格が、前年に比べまして3割程度低下いたしますとともに、出荷量も同じく3割程度減少し、売上げに大きな影響が出ておるところでございます。

さらに、出荷時期に達しているにもかかわらず、出荷できずに飼育期間の延長を余儀なくされ、餌代等の掛かり増し経費が発生するなど、養殖業の経営が非常に逼迫している状況にあると認識しております。

○内田理佐議員 経営難であることは把握していただいているようですが、養殖業の経営体について、延岡市内だけでも27軒あります。知事

も先日調査に行っていたので御存じと思いますが、1つの生けすに1回3万円の餌代がかかります。1週間で9万円、1か月で36万円、餌代の一部を支援する養殖経営緊急支援事業の対象期間は5か月ですので、5か月で1つの生けすに180万円の餌代がかかっています。北浦町だけで約400台の生けすがあるので——稚魚の生けすも含まれておりますが——目安として7億2,000万円かかる計算になります。出荷停滞により、人件費や資材代を含んだ資金繰りの悪化が起こっております。養殖経営緊急支援事業は、県が4分の1以内となっておりますが、この事業では8月までのデータを基にするため、執行は9月以降となるようです。そこまでのつなぎ的な支援がないので、養殖業者は、養殖業を諦める仲間が出てくるのではないかと心配するぐらい、苦しい状況が続いております。

そこで、養殖業への支援状況と今後の対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 水産関係団体との意見交換等の結果を踏まえまして、まずは、生産者を守る視点から、養殖魚の滞留を解消するために、国の水産物買取り・保管に係る支援等に加えまして、県の独自の対策といたしまして、新たな融資制度を創設したところでございます。

さらに、九州では、本県の独自の取組といたしまして、養殖魚の飼育期間延長に伴う掛かり増し経費の補助につきましても、関係市町村と一体となって取り組むことで進めているところでございます。

また、販売拡大等の支援にも随時取り組んでおるところでございますけれども、緊急事態宣言が解除された以降につきましても、需要が回復していないことから、今議会におきまして、

養殖魚を学校給食に提供するための予算をお願いしているところでございます。

県といたしましては、引き続き、養殖業者の不安にしっかり向き合いながら、アフターコロナも見据え、関係機関・団体等と連携しながら、スピード感を持って、総合的な対策を今後も講じてまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 今回の水産における融資制度は、これまでの制度と何ら変わらない制度だと私は思います。今までどおりでなく、水産県宮崎として他県にない宮崎ならではの制度を、もう一步踏み込んだ支援を、よろしく願います。

また、水産加工業者が少ないのも課題ですので、先ほどの企業誘致のターゲットとして加工業者も誘致いただけるよう、また、県内加工業者のさらなる支援もよろしく願います。

次に、鹿児島県は、「学校におけるおさかな消費緊急対策事業」に8億9,621万4,000円の予算を計上しています。これは、724校に14万7,000食を、今年度12回行うこととなっております。

農林水産省からは、販売促進緊急対策事業の実施要綱として、学校給食にマグロや養殖ブリ、カンパチ等を提供する場合、掛かり増し経費とあって、通常のカットされた給食用のお魚の経費に、地元産を使った場合のオーバー分を全額補助するというので、各学校で年12回、各回1人当たり100グラムを上限とするとなっております。

今回の県の予算措置は4回分となっておりますが、鹿児島県と比較して、水産県宮崎としては少な過ぎると感じています。宮崎県も12回行うべきです。

そこで、学校給食において、養殖魚を積極的

に活用できないか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 先ほど農政水産部長の答弁にありましたように、本事業が採択されましたら、価格等の面からも通常、学校給食に使用する機会が少ない、県内産の養殖魚を提供いただけることとなりますので、私どものほうは大変ありがたいものと考えております。

県内の食材を学校給食で活用することは、児童生徒にとって、地域の産物への理解や、また、食料の生産等に関わる方々へ感謝する心の醸成など、食育の観点からも大変有効であると考えております。

県教育委員会としましては、県立学校及び市町村教育委員会に対しまして、養殖魚を含む県内産の農畜水産物の活用について、積極的に協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 積極的に協力を呼びかけるといった答弁に、安心しました。ぜひ12回分の協力を呼びかけていただきたいと思います。

今回の農林水産省の事業は、年12回分の全額補助を行う内容となっています。宮崎県は、4回分、1回約10万食と聞いていますので、40万食の活用です。しかし、進み具合では、残り8回分の補正予算を組むことも可能だと伺っています。県漁連も、仮に120万食の切り身の加工が必要になった場合の加工場の確保も調整が進んでいると聞いています。また、県漁連会長も、自ら学校給食栄養士会へ要望に行くとお話をされています。学校給食に県内産がたったの3割しか使われていない現状ですが、現場のやる気次第だと感じています。

これまで使っていた、県外、国外の魚を県内産に変えていただき、ぜひ、郷土愛を育む食育に取り組まれてください。よろしく申し上げます。

次に、医療行政についてです。

県の独自に緊急事態宣言を発令する方針についてですが、県内の7つの医療圏ごとに、3段階の警戒レベルをA、B、Cで表し、この3段階に応じて外出自粛の範囲、イベント、公の施設の対応を示しています。しかし、A、B、Cでは県民に分かりにくいのではないかと思います。

市町村は県のアラートを尊重せず、独自の対応をるところもあり、司令塔不在な感じがしました。大阪や東京で行われているように、警戒レベルの度合いに合わせた緑、黄色、赤で表現できるようにしてはいかがでしょうか。

災害現場や事故現場で使うトリアージも、この区分の傷病者なのか識別し、一目で分かるようにしています。この3色による表現を、宮崎アラートとしてビジュアルに訴える方法が、最も効果的に県民に周知徹底できるのではないかと考えます。

また、業種別に事細かいガイドラインが必要とされていますが、宮崎と都市部では、人口、気候、環境も異なるので、全国一律のガイドラインではなく、宮崎県の実情に合わせた、独自の宮崎県版ガイドラインの作成が必要だと思います。

そこで、広く県民に理解されるためにも、業種別の感染防止ガイドラインについて、もっと分かりやすく周知できないか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナの感染リスクはゼロにならないことを前提に、感染拡大の防止と社会経済活動の維持・再生の両立を図るため、全ての事業者に対し、県が先行的に独自に示したガイドラインや、業界の全国組織が示した業種別のガイドラインを参考に、感染対策ガイドラインを作成し、実践していた

だくことをお願いしております。

現在、ガイドラインの周知に当たっては、全庁を挙げて、各業界団体を通じて周知しているところであり、それ以外の個別事業者等に対しては、県庁ホームページを通じ、周知に努めております。

緊急事態宣言が解除された後の持続的な警戒態勢の下においても、ガイドラインの実践を徹底していただくため、引き続き、各事業者に対する周知に努めてまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 ぜひ、宮崎アラートについても今後検討していただくことを要望します。

次に、今回、業種別の宮崎県版ガイドラインがなかったため、建設業や製造業において、現場への県外業者の受入れについて、分かりにくかったという御意見を幾つか伺いました。それぞれの市町村の首長で警戒レベルに違いがあり、同じ企業の工場でも、市が違えば、工事ができた市とできなかった市があり、業界のガイドラインでは理由がつかなかったように感じます。

大型施設工事では、県外業者がどんどん入ってくる中、市町村で対応が違うことに矛盾を感じました。

そこで、県内で大規模事業を受け入れる際、県外からの多くの往来が考えられますが、新型コロナ対策としてのお考えを、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県をまたぐ移動につきましては、段階的に緩和しているところですが、県外から多くの人が一気に来られる場合は、感染のリスクを考えて、事業者と協力して対策を行っていただくことが重要です。

そのため、事業所におきましては、業種別の

ガイドラインを参考に、健康管理や感染対策などを確実に実践していただくように助言をしてまいります。

その上で、万が一感染が発生した場合に備えて、必要な入院病床204床、宿泊療養施設200床を確保しているところであり、広域的な入院調整も行いながら、県民の健康と命を守る取組を進めてまいります。

○内田理佐議員 宮崎県のような地方都市なら、入り口での封じ込めが肝心だと思いますので、部長の御答弁は、対策として正しいと思います。感染が判明したときの対策が大事です。事業所への助言と併せて、市町村への的確な助言もお願いします。この感染が小康状態の今のうちに、第2波の発生のおそれが高いと言われている冬に向け、ネックとなる医療体制の整備をお願いします。

そこで、感染が拡大した場合、県北地域における重症患者の受入れ体制について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 入院受入れ体制としましては、二次医療圏ごとに指定している感染症指定医療機関を中心に、入院協力医療機関と合わせて、現在、県全体では204床を確保しており、そのうち、人工呼吸器を使用するなど重症の患者を受け入れる病床については、21床確保しているところです。

重症患者の受入れにつきましては、県内を県央及び県南エリア、県西エリア、県北エリアの3つのエリアに分けまして、感染症指定医療機関で対応することとしており、県北エリアは県立延岡病院となっております。

また、超重症の患者の受入れについては、県全域を対象に、宮崎大学医学部附属病院と県立宮崎病院において対応することとしております

が、体外式膜型人工肺（ECMO）による治療等が必要なケースは、機能分担の観点から、宮崎大学病院を中心に実施することになろうかと考えております。

○内田理佐議員 次に、超重症患者の受入れが、宮崎大学医学部や県立宮崎病院のみとなっていますが、県央部に比べて医療資源が十分ではない県北部において、地理的に、県北部から宮崎市まで感染症の患者を搬送する困難さがあり、医療における安定感がないので、先ほどの大規模事業受入れが延期される要因ともなったのだと思います。

今後、地域の中核的な医療機関である県立延岡病院の体制の充実を図っていく必要があると思いますが、お考えを病院局長にお伺いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、県立延岡病院は、感染管理が専門の医師や認定看護師などが中心となりまして、実際に患者を受け入れるなど、感染症指定医療機関としての役割を果たしているところであります。

現場では、未知のウイルスにどう対処すべきか手探りの状況の中で、専門性を生かしながら、院内感染を起こすことなく対応してまいっております。

また、4月末には、入院中の患者が重篤化して宮崎大学医学部附属病院などに搬送できない場合に備えまして、専用のECMOを1台配備したところでございます。

今回の感染症対応で、改めて、高い専門性を有する医療スタッフの確保・育成を図りながら、地域の皆さんが、いざというときに安心して医療を受けられる体制の整備が必要であると認識したところであります。

今後とも、県北地域における高度医療や救急医療を担う中核病院として、さらなる体制充実に向け、しっかり取り組んでまいります。

○内田理佐議員 今回質問するまで分かりませんでしたでしたが、宮崎大学病院と県立宮崎病院に人材とともにECMOの整備がされているということで、超重症者の受入れがその2つだけなんだというような理解をしておりましたが、県立延岡病院にも超重症患者を受け入れる環境整備が進んでいるということで、安心いたしました。

ECMOを扱う技師やドクターとの連携プレーを、ぜひ経験をどんどんつけさせていただいて、県北でも延岡病院で超重症患者を受け入れられるような、さらなる御支援、御協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス患者に対応している医療従事者、医師、看護師のみならず、PCR検査をする際の検体を扱う臨床検査技師やレントゲン技師などへの手当の支給に対し、県は支援する考えはないのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナの感染患者に対応する医師や看護職員など医療従事者の方々は、感染リスクに加え、厳しい勤務環境と極めて緊迫した環境の中で、平時には想定できない過酷な業務に当たっていただいていると認識しております。

また、今後の感染拡大に備え、医療機関が患者を受け入れるためには、医療従事者を十分に確保できることが不可欠となっております。

このような中、国は第2次補正予算において、患者対応をする医師や看護師ら医療機関の職員に、最大20万円の慰労金を支給するとしたところであります。

県としましては、この慰労金の趣旨を踏まえ、医療従事者の方々の苦労に対する何らかの支援ができないか、現在検討を進めているところ です。

○内田理佐議員 ありがとうございます。PCR検査については、看護師が防護服を着て、鼻腔から綿棒にて採取する際——これは私も現役のときに経験をしているんですが——患者さんがくしゃみをすることが多いです。周囲に飛沫がたくさん飛び散ります。検体採取も検体検査も、ワクチンのない中、医療従事者はとても危険を感じております。ぜひ、何らかの支援に期待をしますので、お願いします。

また、できたら、厚労省が認めた、鼻腔じゃなくて唾液での検体採取が急がれますので、よろしくをお願いします。

次に、子ども政策についてです。

今回、医療従事者の皆様への感謝の気持ちが伝えられる中ですが、5月、門川町にある放課後デイサービスを調査させていただいた際、「その医療関係者の子供たちを預かっているのは私たちなんです」という意見を伺ったときに、はっと気づかされました。そこは、3密を避けるために施設を増設し、児童の送迎を増やしていました。御両親が新型コロナウイルス対策で忙しい中、また、学校の休業要請も実行される中、その子供さんを預かる各種施設等への様々な支援がなかなか届きづらいのも事実です。

しかし、こうした災害時に現場を調査に来ていただける方、声を拾って行政へ早急に届けてくださる方もなかなかいないのが現実です。

そこで、沖縄県が行っている貧困対策支援員を市町村に配置する事業を参考にし、各市町村に、子育て施設と学校、行政をつなぐソーシャ

ルワーカー、またはコーディネーターの配置を提案いたします。

子供の預かり等現場の困り事を行政につなぐ仕組みについて、県内の現状を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長(渡辺善敬君) 地域には、子供たちが安心して暮らせるように、児童委員や主任児童委員がおりまして、子育ての不安などの相談・支援等を行い、必要に応じて市町村等の関係機関につなぐ役割を担っております。

加えて、県では、日頃から市町村や子育てに関わる各種団体等と様々な形で意見交換等を行い、現場が抱える課題の把握に努めております。

また、今回の新型コロナの対応に当たっては、現場も行政も経験のない事態でありましたことから、児童福祉や障がい福祉など、それぞれの所管課から、関係機関・団体等に現場の状況などの聞き取りを行いました。

例えば、学校臨時休業中の子供たちの預け先となった放課後児童クラブについては、担当課から複数のクラブ運営者に直接連絡を取り、マスクや消毒液の確保、3密を避け難い状況の中での預かりなど、御苦労を伺い、市町村を通じて、可能な限り必要な物資の供給等に努めたところでもあります。

○内田理佐議員 その聞き取りの後、例えば門川町の施設においては、増設した際の家賃——金額を出して申し訳ないのですが——30万円の補助や、送迎にかかるガソリン代の補助など、対策に反映されているかが大切だと思います。そのためにも、現場での困り事を行政につなげる、「行政とのつながり役」を育てていくべきだと思いますが、県の考え方について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現場の声を迅速に行政が把握し、支援策を講じるため、議員御提案の「つながり役」のような存在を確保するという視点も重要であると認識をしています。

県内には、民生委員・児童委員のほか、子育て支援センターなどの相談窓口が各地域に設置されているところですが、その相談内容は、子供の育ちや経済的なものまで様々な分野にわたることも多く、いかに関係機関との連携が図れるかも課題となっております。

このため県としましては、いずれも市町村が設置する機関で、ワンストップで相談に対応する職員を配置し、医療、保健、福祉、教育等の各分野の機関との調整も行う「子育て世代包括支援センター」を今年度中に、そして、「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度までに全市町村へ設置することを目指しております。

センターと拠点の設置促進と機能向上を図るために、今年度から、子育て相談窓口ステップアップ事業に取り組んでいるところですが、この事業の中で、市町村職員の資質向上等を図るための支援なども行うこととしております。

○内田理佐議員 災害はいつ起こるか分かりません。コロナ感染も同様だと思います。子ども家庭総合支援拠点ができるだけ早く市町村へ設置されることに期待しますし、その中で、ソーシャルワーカー、またはコーディネーターの配置にも期待いたしますので、よろしく願います。

次に、人工妊娠中絶についてです。

今回、新型コロナウイルスの影響で、自殺者が増えるのではと懸念されていますが、人工妊娠中絶についても同様です。

県は、平成30年度人工妊娠中絶が1,000人

に9.2人で、全国でワーストワン、平成30年人工死産が出産1,000人に15.0人でワースト2となっています。

しかし、この事実はあまり知られておらず、また、社会的、経済的、地域的、教育的要因などが複雑に絡み、難しい問題ではありますが、宮崎県は中絶が多いのが事実です。

そこで、本県における非常に重要な社会問題であります、人工妊娠中絶率の現状と改善に向けた取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 衛生行政報告例によりますと、本県における人工妊娠中絶率について、平成30年度は全国ワーストの9.2となったほか、それ以前についても低位が続くなど、本県において大きな課題と考えております。

このため県では、中学生や高校生の若年層に対しては、正しい知識普及のために、助産師による講話や年齢の近い大学生によるピアカウンセリングを実施しているほか、産婦人科医会の協力により、人工妊娠中絶を受けた方に家族計画の指導等を行っていただくことにしておりますが、その際、使用するパンフレットの提供を行っております。

また、思いがけない妊娠などに悩む女性の相談窓口として設けている女性専用相談センター「スマイル」につきまして、案内カードを高校、大学や関係機関などに配布し、その周知を図っているところであります。

県としましては、各部局や市町村、関係機関とも連携しながら、人工妊娠中絶率の改善をいかに図っていくか、しっかりと検討を進めてまいります。

○内田理佐議員 ぜひ粘り強い取組で、人工妊

娠中絶の改善に期待をいたします。

次に、学生スポーツ大会についてです。

今回、高校野球では選抜、夏の甲子園までもが中止になり、高校野球始まって以来の事態と聞いています。夏がメインの野球だけでなく、ウインタースポーツと言われるサッカー、バレー、ラグビー、バスケットボールなどの今後の大会についても、中止や延期となる可能性もあります。

現在、全国大会の開催が難しい状況の中、九州管内、または県内での大会として、スポーツ種目別にしっかりとしたガイドラインを策定し、万全な態勢の中、有終の美を飾るステージを用意してあげるのは大人の責任でもあると思います。

大会等の実施の際、観客動員を行う場合はどこまで可能なのか、ユーチューブなどによる動画配信や、ネットやテレビ中継を通じて、学校でのリモート応援ができないか、推薦や特待、プロスポーツ選手を目指す選手に影響しないのか、ウインタースポーツの大会開催が予定どおり可能なのかなど、様々なことが懸念されますが、先ほど発表されたということで、高校総体及び甲子園予選の代替大会の内容について御説明いただき、部員やその保護者の観戦や様々な課題等についてのお考えを、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 高校総体等の代替大会につきましては、先ほど休憩時間のお昼の時間でございますけれども、高体連や高野連とともに、知事より開催について発表したところがあります。

大会名は、「宮崎県高等学校特別スポーツ大会2020」としまして、不足する授業時数の確保を図る観点から、土日や祝日を中心に、6月下

旬から9月にかけて、少し期間が長くなりますが、この期間で高校野球を含めて24競技で実施することとしております。

なお、ラグビーフットボール及び駅伝については、この大会の秋季大会として別の日程で実施することといたします。

県としましては、多くの3年生にとって最後となる大会でありますので、共に活動してきた部員や保護者の皆様には、応援できる方向で考えてまいりたいと考えております。

そのためには、新しい生活様式に基づいた十分な防疫対策等が必要となりますことから、今後、観戦の在り方等を含めて、関係団体と早急に協議の上、整理してまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 できれば、種目全てに大会を用意していただきたかったなというのが本音なんです。例えば、ハンドボールができて、バレーボール、バスケットボールができないと。どこに違いがあるのか。また、相撲ができてボクシングができない、この違いは何なのかなということも考えます。サッカー、ウエイトリフティング、少林寺拳法を含め、練習の成果を発揮できる場がないということなのではないでしょうか。バレーボールにおいては、春高、ウインターカップなどが残っているから、今回種目として入らなかったのかというようなところについてお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） お話にありました、バスケットボール、バレーボール、サッカー競技等、ウインタースポーツと言われる、いわゆる3年生も参加できるスポーツについては、競技団体のほうが、この期間ではなくて秋の大会に集中したいということで、今回の2020大会の参加は見送ったところです。

また、ボクシングについて申し上げますと、練習時間が十分確保できない、あるいは対戦相手の関係もありますので、今回の大会は見送ったというような状況、また、少林寺拳法については、最後の披露を行う場を確保して、演舞を行いたいというような意向を聞いております。

それぞれスポーツ競技団体ごとにいろんな検討を行った上で、今回の参加を決定したというような検討結果がありまして、先ほど申し上げましたとおり、24競技、そして秋季大会が2競技ということでまとまったところがございます。以上です。

○内田理佐議員 競技団体が協議を重ね、納得をされて24競技ということになったということで、冬季、秋季の大会も用意されている部分は今回入っていないとか、そういうことになったという経緯は分かりました。

ただ、最後を飾れない種目もあるということで、納得がいかないというような声もあるんじゃないかなと思いますけど、もう一度念を押させてもらいますが、全競技とも納得をした上で、今回こういう内容になっているということですのでよろしいでしょうか。

○教育長（日隈俊郎君） 参加競技の中でも、必ずしも3年生が出場できない学校もあると聞いております。いわゆる受験であったり、就職であったり、それぞれの状況で、必ずしも3年生として出場ができないという競技もありますが、先ほど申し上げたとおり、各競技団体ごとに、それぞれの学校から意見を集約して、こういう形で開催ということになったところがございます。

学校においては、最後の試合ということで、学校内で、あるいは他校との練習試合を最後の試合として終えられるという学校もあると聞いて

ているところです。

○内田理佐議員 特に県立の普通科高校などは、秋冬の大会に3年生が臨めないというようなこともあると思いますので、例えば甲子園みたいに、甲子園の土をキーホルダーにして渡すとか、何か思い出づくり、例えば宮崎県の番組の中の特集で、大会ができなかった生徒たちを出してあげるとか、何か用意していただけないかなという気持ちもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校環境衛生基準についてです。

現在、県内の小中学校でエアコン設置が進んでいます。新型コロナウイルスによるクラスター発生リスクを下げるために、換気を励行しないといけません。窓の開閉やエアコンは、先生たちの判断ということです。

そこで、学校における換気の現状について、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 各学校においては、国のガイドラインや、県教育委員会が策定しました「宮崎県立学校における新しい生活様式」に基づき、感染症対策を行っております。

中でも、学校における教室等の換気につきましては、可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて行うことを基本としているところであります。また、気象条件や学習内容により、窓を開けることができない場合にも、換気扇等の機器を使用するなど、十分に配慮することとしております。

さらに、今後、エアコンを使用する機会が多くなりますことから、その際にも、教室等では小まめな換気に留意するよう指導しているところであります。

○内田理佐議員 県教育委員会は、教室の対角の窓や扉を常に開放し、夏は全開、冬はやや開

けるという話をされてきました。

小林市では、市の教育委員会が作成した空調マニュアルに沿い、室温30度で28度にエアコンを設定し、常に窓を開放し、換気を促しています。

また、延岡市では、エアコンの故障リスクを考え、1時間に2回の換気を行っています。

日向市にある小学校では、学校全体でエアコンの集中管理をしているため、教室で調整できず、昨年、体調不良を訴える子が続出したということです。先生方がおっしゃっていましたが、一律に28度と決めず、ある程度幅を持たせ、科学的根拠に基づく県のガイドラインがあると心強いということですので、御検討をよろしくをお願いします。

最後に、九州中央自動車道整備についてです。

本日の午前中、武田議員が東九州自動車道の整備について質問されましたが、私は、九州中央自動車道の整備について、鎌原副知事に質問したいと思います。

ようやく九州中央自動車道について、九州の横断道の一つとしての道筋が見えてきました。

しかし、新型コロナウイルスの対策のために、今年度、国による240兆円もの財政出動が行われ、国土強靱化予算も今年度3か年の最終年度を迎え、来年度以降の建設予算の獲得が非常に難しくなるのではと、不安に感じていますが、今後の進捗を停滞させるわけにはいきません。

九州中央自動車道は、西臼杵の方々にとって救急搬送路となり、また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、緊急輸送道路、または自衛隊の災害派遣ルートとなり、まさに命の道です。

先日お亡くなりになられた延岡商工会議所の

清本英男前会頭は、8期務められた中でも、最も高速道路の建設に御尽力されました。道づくりを考える女性の会初代会長であった故梶井恵子さんとともに、「命の道を」と、命がけで活動された姿を思い出されます。御冥福をお祈りいたします。

鎌原副知事も、清本前会頭とはたくさんの思い出もあることと思われませんが、何とぞ、前会頭の悲願であった九州中央自動車道の早期建設に、国土交通省へ戻られた際も御尽力いただけますようお願いいたします。

鎌原副知事就任時、宮日新聞のインタビューの中で、「宮崎を古里のように愛し、尽くす」とお話しされています。その言葉どおり、就任後、九州中央自動車道は全線開通に向け、大きく前進しました。

そこで、鎌原副知事の退任に当たり、九州中央自動車道の事業進捗に対する熱い思いを、最後に述べていただきたいと思います。

○副知事（鎌原宜文君） まず初めに、議員からも御発言がありました、延岡商工会議所前会頭の清本英男様におかれましては、本県の高速道路整備に多大な御尽力を長年にわたり賜りました。心から感謝を申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

御質問のありました九州中央自動車道につきましては、平成30年4月に、五ヶ瀬東一高千穂間が、県北地域としては実に10年ぶりに新規事業化され、続きまして、11月には西臼杵郡で初めての高速道路となる、雲海橋一日之影深角間が開通をいたしました。さらに今年度は、県境区間の蘇陽一五ヶ瀬東間が新規事業化されるなど、着実に整備が進んできております。

これらは、長年にわたりまして、全ての関係者が一丸となって取り組んできた成果であり、

私もその一端に携わらせていただけたことを、大変うれしく、そして感慨深く思っております。改めて、関係の皆様へ感謝を申し上げたいと思っております。

九州中央自動車道が開通しますれば、沿線の産業や観光振興、救急搬送等への寄与はもちろん、九州の人流・物流が大きく変わることになります。私としましては、本県の高速道路が一日も早く全線開通し、それぞれの地域や本県全体の発展が図られますよう、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体や関係団体の皆様とともに、最後までしっかりと自らの責務を果たしてまいりたいと考えております。

○内田理佐議員 鎌原副知事は、宮崎に来られて10キロ近く大きくなられたということですが、私も県議になって10キロ大きくなりました。副知事は「宮崎を愛し、尽くす」と言いますが、私は宮崎を食べ尽くしたいと思います。あと、その体形を維持されて、国のほうに戻られましても活躍を祈念いたしておりますので、今後も末永く宮崎のためにどうぞよろしく願います。ありがとうございました。終わります。(拍手)

○徳重忠夫副議長 次は、坂本康郎議員。

○坂本康郎議員〔登壇〕(拍手) 公明党宮崎県議団の坂本康郎です。通告に従いまして質問をいたします。

5月1日付の宮崎日日新聞に、「どうやって生きていこうか」という見出しのついた記事が掲載されました。スナックで働く女性40歳、「4月から店が休業し、収入が途絶えた。母子家庭なので追い詰められている」。同居する長女19歳は精神障がいを抱えているが、感染を恐れて通院していない。次女15歳は高校進学を諦めて職を探そうとしたが、緊急事態宣言下では

身動きが取れない。長男には発達障がいがある。一家4人、ただでさえ不安定な家庭に追い打ちをかける新型コロナウイルス。ひとり親世帯に隔月約5万円が支給される児童扶養手当を取り崩して生活をつなぐ。「特売の1袋14円のもやしを大量に買い込んだり、野菜を知人にもらったりしている」と切り詰めても不安は尽きない。「感染防止と生活支援のための国と県の動きが遅過ぎた。報道を通して私たちの声を伝えてほしい」と願う女性。記事になったこの女性は、宮崎市花山手の市の総合福祉保健センターへ失業者向けの緊急貸付けを申請に行かれたと書かれていることから、宮崎市にお住まいの方と思われます。

去る5月22日に、私ども公明党県議団より河野知事へ、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急提言」を提出し、その冒頭で、生活困窮者等への支援を提言いたしました。生活困窮者への県独自の支援、そのための財源・予算の優先的な確保や貸付制度の周知と併せて10万円の特別定額給付金が全ての県民へ速やかに行き届くよう、市町村に対して的確なサポートをすることを求めましたが、今月4日現在で、給付が進んでいる都城市で対象世帯の92.8%、申請世帯の98.3%と大半の世帯に給付が行き届いた一方で、延岡市では19%、宮崎市で4%と、県内の自治体間で取組に大きな差が出る結果となりました。

私は、宮崎市に住んでいますが、特別定額給付金の給付の遅れをめぐっては、市民の方から、不満や手厳しい批判が私にも寄せられました。自粛や休業による収入減、今日、明日の生活への心配から、1日でも早くという切実な心情を伺うと、「それは市の仕事です」では決して済ますことはできません。私どもは、そうし

た点を踏まえて提言をさせていただいた次第です。

先行きが不透明な状況が続き、不安を抱えながら、多くの県民が知事のリーダーシップに期待をされていたと感じています。

新型コロナウイルス対策において、知事御自身のリーダーシップと、県と市町村の果たす役割をどのようにお考えだったか、知事の御見解をお伺いします。

次に、経済対策について。10万円の給付金を地元の応援消費につなげようと、「＃10万つかエール百貨」の取組が5月に日南市から発表され、その後4町が賛同し、連絡協議会が設立されるなど、にわかに広がりを見せています。

私は、本来このような取組は、いち早く県が主導して行うべきではなかったかと思います。市町村間の対策のばらつきや競争化にならないよう、県から統一した方向性が示されることを、町村議会の議長会からも要望されていましたが、県はこの要望に応えられているのか。また、市町村との間で、経済対策について協議はどのようになされているのか、知事にお伺いします。

壇上での質問は以上とし、以降は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

初めに、県と市町村の役割についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきまして、まず、感染防止対策につきましては、関係法令に基づき、主として県が担うこととなっております。外出自粛の要請などの蔓延防止に向けた措置や、必要な医療検査体制の整備を行うとともに、保健所を中心とした感染拡大防止のための

対応を行っているところであります。

一方、経済対策につきましては、法令上の特段の定めはないことから、それぞれが自主的に判断をして必要な施策を進めることとなるわけではありますが、今御指摘がありましたように、国の経済対策が、それぞれ県民の皆様の手元に届くまでになかなか時間がかかるということで、県と市町村、小回りが利く機動的な対応をそれぞれ進めているところであります。県全体や広域にわたる対応を県が担い、地域の実情に応じたきめ細かい対応を市町村が担っているものであります。この感染防止対策、また経済対策につきましては、県の対策本部会議で様々な方針決定を行い、それぞれ迅速に市町村に対して情報提供し、情報共有をしながら取組を進めているところであります。

県民の命と健康を守り、暮らしや経済の維持、活性化に向けた対策を適時的確に進めていくことができますよう、県と市町村がしっかりと連携を図っていくことが大変重要であると考えております。

次に、県による市町村間の調整についてであります。

新型コロナウイルス感染症の経済対策では、年度当初におきまして、県からの情報提供が十分に行き届かなかったという反省も踏まえまして、4月下旬には、市町村や経済団体等と情報を共有し、一層の連携を図ることを目的に、経済雇用対策会議を設置するとともに、市町村長との意見交換などを行ってきたところであります。

こうした意見交換を経て、先月末に、当面の県の施策展開の方向性をまとめた「新型コロナウイルス感染症経済対応方針」を策定し、今後、市町村等と連携して、取組を進めることと

したところであります。

今回の補正予算案の編成に当たりましては、事前に必要な調整等を行い、プレミアム付商品券など、市町村と共同して実施する事業の構築も行ったところであります。

今後とも、感染の状況に留意しながら、さらなる経済対策を進めてまいります。引き続き市町村と協議・調整を行いながら、この危機を乗り越えてまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○坂本康郎議員 これは単純計算ではありますが、1人10万円の特別定額給付金の総額は、県内で1,000億円を超え、その一部でも地元への応援消費に使われれば、経済効果は大変大きいものと考えております。

引き続き、各市町村と連携の上で対策を進めていただきますよう、お願いいたします。

次に移ります。

新型コロナウイルスによる県政への影響は、今後も当分の間は予断を許さない状態が続くものと予想されます。

ここで一旦、新型コロナウイルス第1波への対応を検証し総括することは、第2波への危機対応の備えという意味でも、また、これからの自然災害など、対策に緊急を要する危機対応においても有益なものと考えますので、その観点から質問をいたします。

今回の一連の県の対応を福祉保健部で時系列にまとめていただいた、「新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について」の資料を基に振り返りますと、クルーズ船が横浜港に入港した2月3日には、第1回の対策本部会議が開催され、以降17例目の県内感染者が発生するまでの間に取られた本県の感染症対策は、迅速で適切なものであり、もっと評価され

てよいと思います。

しかし、国の緊急事態宣言が全国に拡大された4月16日を境にして、県内の世論が一変したように私には感じられました。休業要請をはじめ、県の経済対策が何も示されないとして、SNS上では、県民からの不満、批判が数多く見受けられるようになり、新聞やテレビでも、日増しに県と知事に対して大変厳しい論調の報道が続きました。

一方、県は、17日に県外との往来や外出の自粛、県立学校の臨時休業などを趣旨とする知事のメッセージが出されたのを最後に、その後6日間にわたって目立った対応や情報発信がなされなかったことが、先ほどの資料からもうかがえます。

リーダーへの不満や批判が蔓延する事態は、とりわけ感染症対策のような人の生命や生活に関わる危機対応の局面において、危機回避の安全行動の統率性にも影響する大変重要な問題と考えております。

知事に一定の権限が委ねられた緊急事態宣言下であり、東京都知事、大阪府知事らがメディアに頻出し、全国的に知事の言動に注目が集まったこの期間においては、河野知事にも、定例会見の回数を増やすなど積極的な情報発信が必要ではなかったか。判断に時間を要するのであれば、そのことを県民に見える形で説明をし、知事のお考えと県内の世論の差を埋める手だてをすべきではなかったかと私は思います。

緊急対応における知事の情報発信の在り方について、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 一連のこれまでの取組に対する御指摘、しっかり受け止めてまいりたいと考えております。

午前中も答弁を申し上げたところでもあります

が、特に、都市部における感染が拡大し、毎日のように何十人と感染が確認をされる、しかも、感染経路が不明な事例もたくさん出ているという状況の中で、本県においては、県民の皆様の御理解と御協力をいただき、比較的抑制を図っている状況がある。その中で必要な手を打ってきたところではありますが、メディアで接する都市部等の感染状況の中で、本県においては、例えば休業要請も含めて、もっと手を打つべきではないかという県民の皆様の意識が高まったのであらうと考えております。あくまで県内の状況を踏まえた様々な手を講じてまいりましたが、その辺の説明、また情報発信の在り方について、しっかりと反省をしながら、的確に今後説明をしていく必要があると考えております。

もう一点は、経済対策につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、国の持続化給付金が手元に届く前に、大変厳しい状況にある方に、本県としての経済対策というものをゴールデンウィーク明けにはすぐに届けられることができるようにということで、準備を進めてまいったところではありますが、休業要請をかけるタイミングと、たまたまその発表が重なったというようなところで、なかなか県民の皆様の理解を得ることが難しかった状況もあったと考えておるところであります。その辺の反省を踏まえて、しっかりと県の取り組む姿勢というものを、適時適切に県民の皆様にお伝えしていく、そして、市町村等とも情報を共有し、方向性を共有し、連携しながら取組を進めていく、ここは重要であらうかと考えております。

今後とも、この新型コロナウイルス、コロナと共に生きていく社会を築く上で、新しい生活様式を徹底しながら、社会経済活動を段階的に

戻していく、さらには鹿児島で事例が発生したように、今後とも感染の発生というおそれもあるわけでありますので、それもしっかりと対応していく、それに当たりましては、御指摘がありましたような、適時適切な情報発信の在り方、今後ともさらに注意をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 今、知事がおっしゃいましたが、先週、鹿児島市で新たな感染者が確認されました。幸い、今のところは最少で収まっているようではありますが、6月補正予算案の「観光みやざき」の再始動を図るための支援」には、対象地域に隣県も含まれており、今後の動向次第では本県の経済対策に影響が及ぶため、質問をさせていただきます。

6月1日以降の県外との往来に関する県の方針は、「解除」を基本に「感染流行地域への往来は慎重に」としてはいますが、今回のような隣県での発生に対して、今後の往来への注意喚起など、県民へのアナウンスはどのように判断されるのか、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 今回、鹿児島では53日ぶりの感染確認ということで、大変私も衝撃を持って受け止めたところでもありますし、鹿児島市の記者会見も、ネットのライブ中継で私もずっと注目をして見ておったところでもあります。今のところ、濃厚接触者を含めて感染の拡大にまでは至っていない状況ではありますが、今後の分析を待つとともに、御指摘がありましたように、隣県での発生ということに対して、強い警戒感を持って今後の動向を見据えていく必要があるかと考えております。

その上で、県外との往来等につきましては、今、県民の皆様には、国の緊急事態宣言におきまして、最後まで特定警戒都道府県とされた5

つの都道府県、それから、感染流行地域への往来について、慎重な対応をお願いしているところでもあります。

この感染が流行している地域に関しましては、実態を把握する中で、今現在では北九州市が該当するということを指摘しているところではありますが、当該自治体における外出自粛要請などの対応が取られているかどうかというようなところを、流行の実態を見据えながら、本県として判断をし、県民の皆様へ情報提供しております。

鹿児島市においては、今申し上げましたような感染流行地域とまでは、今の時点で取り扱うものではありませんが、今後の動向にさらに注視をするとともに、こうした感染が、今後、国内におけるどの地域でもあり得るということを十分に注意しながら、その動向に、県としても警戒のアンテナを張っておく必要があるかと思えますし、その際、必要な情報というものを、先ほど御指摘もいただきましたように、適時適切に県民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 ありがとうございます。

次に、今回の新型コロナウイルス関連の情報、つまり、感染防止のために県民に注意を呼びかける情報や、各種の支援策に関する情報がどのように県民に伝えられたのか、メディアごとの発信状況を総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信につきましては、県民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく、かつ迅速に届けることが大変重要でありますので、インターネットやテレビ、ラジオ、新聞など、県の様々な広報媒体を活用しながら、効果的な情報発信ができますよう努めて

いるところであります。

次に、各メディアを活用した発信状況でありますけれども、6月10日現在、県ホームページでの情報提供のほか、県広報ツイッターなどのソーシャルメディアで55回、県政テレビ・ラジオ番組で26回、新聞で13回、さらに4月及び6月の県の広報紙で関連記事を掲載するなど、各種メディアを活用した広報に取り組んでいるところであります。

○坂本康郎議員 最近新設されました、県の新型コロナウイルス感染症対策特設サイトを拝見しますと、関連情報が整理され、以前よりずっと分かりやすくなって、インターネットを使って関連情報を閲覧するには大変便利な印象を持ちました。

そこで、県から県民へ情報を提供する方法について、基本的な考え方をお伺いします。

情報提供の手段として、特設サイトを含む県のホームページをどの程度重視されているのか、言わば情報ツールとしてのホームページへの依存度について、アクセス数など利用状況と併せて、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 県のホームページは、県が発信したい情報をイラストや動画などを活用しながら、分かりやすくかつ迅速に県民に伝えることができますため、広報媒体として非常に重要なツールであると考えております。

このため県では、新たに「新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」を開設しまして、感染予防対策や地域経済対策などの多岐にわたる情報を分野ごとに整理しまして、県民の皆様が、知りたい情報に速やかにアクセスできますよう、取り組んでいるところであります。

この特設サイトのアクセス数でございますけ

れども、5月29日の開設から6月9日までの12日間で約24万件、1日当たりには約2万件となっております。

○坂本康郎議員 初めに申しあげました、私のところへ特別定額給付金に関するお問合せをいただいた方たちにお話を伺うと、10万円の給付金については、皆さんよく御存じでしたが、それ以外の、例えば緊急小口資金や総合支援資金の貸付制度など、その他の支援策については、余り情報が行き渡っていなかったように感じました。

また、特に高齢者の間には、ふだんインターネットを使うことがない方たちの割合が少なくないように見受けられ、ウェブ主体の情報発信だけでは、まだ情報伝達に偏りを生んでしまう可能性が高いと感じています。

都城市では、5月に市の広報の号外を発行して、市民に緊急対策の周知を図りました。全国的にも、広報紙の配布の前倒しやチラシの全世帯配布など、紙媒体を使った情報周知を見直す動きが見られました。

今後の緊急対応に関する情報提供の手段として、喫緊の対策を講じる上では、紙媒体の活用割合をもっと増やすことが必要ではないかと考えますが、総合政策部長に御見解をお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 県では、紙媒体による県民への情報提供といたしまして、県からのお知らせや暮らしに役立つ情報を新聞に掲載します「県政けいじばん」をはじめとして、各種啓発、注意喚起に関する情報を随時新聞に掲載する「県政広告」、また、県政の重要施策などについて詳しく説明・紹介を行います「県広報みやざき」の発行などに取り組んでおります。

これらの紙媒体による情報提供は、インターネットを活用していらっしゃる県民が県政情報を得る上で、非常に重要な役割を果たしておりますことから、今後とも、テレビやラジオによる情報提供と併せまして、必要な情報がしっかり届きますよう、丁寧できめ細かな広報に努めてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 これは提案になりますけれども、5月に埼玉県教育委員会では、地元のテレビ埼玉と提携し、また福岡市の教育委員会でも、地元のテレビ西日本、福岡放送の2局と提携をして、テレビのサブチャンネルを使って学習動画を放送し、生徒、児童の学習支援を行う取組を始めました。

2人以上の世帯ではほぼ10割と言われるテレビの所有率を考えますと、広範囲に情報が伝えられる可能性が高く、利便性にも優れているように思います。非常時の情報提供のプラットフォームとしての使い方を想定して、地元放送局のサブチャンネルの活用を一度早々に検討していただきたいと思いますが、総合政策部長の御見解をお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 災害時や緊急時におきましては、県民の皆様に必要な情報を速やかに届けることが極めて重要であると考えております。

このため、県といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策の情報発信におきまして、インターネットやソーシャルメディアだけでなく、テレビ・ラジオ等の様々な媒体を併せて活用することにより、幅広い県民の方々に情報が届きますよう、努めてまいったところであります。

御提案のありましたサブチャンネルの活用につきましては、他の自治体による事例なども参

考にしながら、今後研究をしてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 ありがとうございます。

次に、学校教育について質問をいたします。

新型コロナウイルス対策による学校の休業措置は、およそ80日間に及ぶ長期にわたりました。仕事にお勤めの保護者の休業補償の問題や、給食用に予定されていた食材の廃棄の問題など、社会的にも大きな影響が生じたわけですが、この間、県内では感染が落ち着きを見せたこともあり、子供の学習の遅れを心配する保護者などから、学校の早期再開や、感染状況に応じた地域ごとの判断を求める声が多く聞かれました。

今後、第2波の発生の際の対応方針について、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今後の臨時休業措置の判断基準につきましては、感染症対策と子供たちの学びを両立していくという方針の下、県立学校に対し2つの基準を示しております。

1点目は、当該校において児童生徒等や教職員に感染が確認された場合の対応であります。その場合、濃厚接触者が保健所より特定されるまでの間、まずは当該校の全部または一部の臨時休業を実施します。その上で、感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内で感染が拡大している可能性が高いと判断した場合には、当該校の全部または一部の臨時休業を当分の間継続します。

2点目は、県内の感染者の急激な増加や、感染経路が不明な感染者が増加した場合の対応であります。

その場合は、感染地域の周辺の学校については、臨時休業の必要性について検討することとしております。

○坂本康郎議員 次に、学校の休業が長期化する中、インターネットを使ったオンライン授業に注目が集まりましたが、県内の公立学校における休業期間中のオンライン授業の実施状況とその評価を、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 今回の臨時休業中に、県内の公立学校におきましては、これまでも話がありましたが、西米良村の小中学校や五ヶ瀬中等教育学校で、同時双方向のオンライン学習が実施されました。

また、県教育委員会や各学校が学習動画を作成しまして、配信を行いました。この取組により、家庭学習の支援に一定の成果があったと考えておりますが、通信環境の整備が十分でないため、県全体を見ますと、限定的な利活用となったところであります。

このため、児童生徒の端末等の環境整備を進めるとともに、まずは県立中学校等を対象に、県独自のオンライン学習システムを構築した上で、高等学校をはじめ、市町村の小中学校の利活用にもつなげていきたいと考えております。

○坂本康郎議員 この休業期間中に学ぶ機会をどう確保するか、学習指導の在り方が論じられたことで、学校教育のICT化がより具体的にイメージされ、教育現場の先生方や保護者にも、オンライン授業の必要性が認識される機会になったのではないかと思います。

2月の一般質問で触れましたが、国のGIGAスクール構想が立ち上がり、さあ、これから学校の端末やネット環境の整備に乗り出そうとした矢先の臨時休業であったため、自治体ごとのこれまでの取組具合によっては、格差がそのまま露呈する結果になってしまいましたが、これは想定内のやむを得ないものと私は考えています。

むしろ今回の休業期間中に、全国各地で多種多様なオンライン授業の取組がなされており、その実施事例、成功した事例、そうでない事例など、よく検証をしていただき、今後の整備計画に反映させていただきますよう、お願いいたします。

次に、県立高校の入学試験について。

例年、本県では、7月に次の年度の県立高校の入学選抜実施要項が示されていますが、来春、令和3年度の入学試験一般入試については実施しないとしてはいかがでしょうか。

先日、文科省より、中学校の臨時休業を踏まえて、次の年度の高校入試について、入学志願者一人一人が安心して受験に臨めるよう配慮を促す旨の通知が出されていることは、私も承知していますが、本県では、今年度の一般入試の志願状況において、全日制の県立高校で、平均倍率0.90倍、全34校中20校で定員割れ、昨年度も平均0.97倍、34校中21校で定員割れと、志願者数の減少傾向が続いているという問題が側面にあります。

加えて、今回の長期の休業措置による学習への影響と、年度内に第2波、第3波の不測の事態を想定しなければならない状況下では、入学志願者が安心して受験に臨むことは難しいと、県独自の判断をしてもよいのではないかと考えます。

過去に例を見ない新型コロナウイルスの影響下で、様々な制約を受けながら学校生活を送らざるを得ない最終学年の3年生に配慮をして、高校入試については、事前に志願状況の調査を行うなどして、選抜が必要な学校、学科についてのみ推薦選抜を実施する等の特例措置が必要ではないかと考えますが、教育長の御見解をお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 来春の県立高校入試に関する御質問でございますが、来春の受検生においては、休業が長期化したため、高校入試に対する不安を抱えているものと推察しております。また、そういったものを含めての御質問だと思います。

このような不安を考慮し、また、公平性が担保できるよう、来春の県立高校入試では、各中学校での授業の進み具合を把握した上で、出題範囲等を検討したり、きめ細かな入試情報の提供をしたりするなど、適切な配慮を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○坂本康郎議員 次に、奨学給付金についてお伺いします。

県では、全ての高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、低所得世帯に対して奨学給付金の制度を設けていますが、制度の対象となる非課税世帯について、通常は前年度の収入に対する所得課税を根拠に取り扱われます。

一連の新型コロナウイルス経済対策のその他の支援策と同様に、影響を受けた世帯の直近の収入減も考慮すべきと考えますが、高校の奨学給付金においてはどのような措置が取られているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 高校生等奨学給付金につきましては、従来は前年の所得のみが給付決定の判断基準となっておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今回、家計急変世帯への支援を行うよう、国の制度改正が行われたところであります。

これを受け、本県といたしましても、収入が非課税相当まで減少した世帯を高校生等奨学給付金の対象に加えるよう、要綱を改正しまして、対応することとしたところであります。

今後、県のホームページや在学する学校を通じて保護者に周知を行い、学ぶ意志のある全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 同様に、県内の市町村が実施している小中学校の就学援助について、新型コロナウイルスの影響で保護者の収入が減少した世帯に対してどのような支援措置がなされているのか、また、県から市町村への対応、対策も含めて教育長にお伺いします。

○教育長(日隈俊郎君) 市町村が実施している就学援助制度につきましては、従来から、災害等により年度の中途において認定が必要となった場合は対応できる制度となっており、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯についても、各市町村で相談を受け入れる体制を整えていると伺っております。

県教育委員会といたしましても、国からの通知を受けて、改めて柔軟な対応について、市町村教育委員会へ周知したところであります。今後とも、市町村への速やかな情報提供や助言等に努めてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 ありがとうございます。

次に、雇用の問題について質問をいたします。

新型コロナウイルスの経済への影響について、2008年のリーマンショック並み、または、それ以上とする見方もあり、リーマンショックのときのような就職氷河期の再来を心配する声が聞かれますが、県内の来春卒業予定の新規学卒者の就職活動への影響と県の対策について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 民間の調査によりますと、これは全国ベースでございますけれども、本年6月1日現在で、大学生の就

職内定率というのが56.9%で、前年同月比で13.4ポイント減となっております。

また、一部企業の中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、採用活動を中断する動きも出てきており、学生や保護者から、今後の就職活動に対する不安の声も届いております。

このため県では、ヤングJOBサポートみやぎでの相談対応に加え、新たにインターネットを活用した就職説明会を開催するなど、大学生等の就職活動を支援いたしますとともに、県内企業に対しましては、採用予定枠の確保や、これから就職活動が始まる高校生採用求人の早期提出等について、経済団体を通じて働きかけてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 来年度の新卒採用を行う企業を対象に民間調査会社が行った、「新型コロナウイルスによる新卒採用への影響調査」——これは256社から回答を得ているものですが——によりますと、「ウェブ説明会やウェブ面接などオンラインの対応を行ったか」との問いに対して、64%が「対応を行った」、8%が「行う予定」としており、さらに、オンライン対応を行った企業のうちの9割近くが、「双方向のライブ配信型のウェブ説明会を実施した」と回答しています。また、全体の7割近くが、「次年度の令和4年度も説明会をウェブ化する予定」と回答しており、若干サンプル数は少ないものの、新型コロナウイルスをきっかけにして採用の形が変わり始めていることがうかがえます。

このような採用形態の変化に対して、県内企業は対応できているのか、県としてはどのように対策をされるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) インター

ネットを活用いたしました就職説明会は、時間やコストの面から学生、企業双方にとってメリットがあり、採用手法の一つとして、今後導入が進んでいくものと考えております。

一方で、知名度が低い企業にとりましては、単独での開催は参加者の確保が難しく、また、初めて導入する企業にとりましては、効果的な説明のノウハウがないなどの課題もあると考えております。

県では、来月25日と26日の両日、県内企業50社が参加するウェブ企業説明会を開催いたしますけれども、より効果を高めますために、参加企業を対象に、自社の魅力を最大限にPRする方法を学ぶ事前セミナーを実施することとしております。

今後とも、県内企業が多様な採用手法で人材確保が図られるよう、支援してまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけにして普及した、在宅勤務やリモートワークなどテレワークの働き方が、緊急事態宣言が解除された後も継続、定着する動きを見せています。

一部大手企業の話ではありますが、日立製作所が、来年4月から在宅勤務を標準的な働き方にするということを表明しました。また、「ジョブ型」と呼ばれる、成果を重視した雇用制度を導入して出勤日数を減らす動きは、ほかの企業にも見られます。

この動きは、いずれ中小企業や地方へも波及してくるものと予想していますが、県内企業のテレワークの導入状況について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、民間の

調査会社が定期的にアンケートを行っており、4月下旬から5月中旬の調査結果によりますと、本県企業において、「在宅勤務やリモートワークを実施した」との回答は22.5%でありました。

これは、その前の3月下旬から4月上旬に行われました同じアンケート結果の10.6%と比較いたしまして、約12ポイント高くなっており、テレワーク等への意識が高くなっているものと認識しております。

○坂本康郎議員 続きまして、今後のテレワークの導入、普及について、県の考え方を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、いわゆる3密の回避など慎重な行動が求められます中で、企業におきましても、テレワークなどの対策が進められてきております。

また、テレワークの導入は、県内に在住しながら県外の仕事に従事したり、取引先とのオンライン商談が可能となるなど、新たな事業展開にも有効であると考えております。

このようなことから、本議会におきまして、テレワーク導入に関して専門家を派遣し、導入手法に関する助言等を行う事業を提案しております。こうした取組を通じ、県内企業のテレワーク導入を進めてまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 これも調査結果になりますけれども、民間調査会社が5月に行った転職支援サービスを利用する4,636人を対象にした調査では、新型コロナウイルスの影響で自身のキャリアや転職に関する意識が変わったという人が7割以上に上り、その半数がテレワーク中心の働き方を望んでいるという回答結果が出ていま

す。新型コロナウイルスの感染拡大前と後では、企業で働く人たちの意識も変化していることがうかがえます。

県の取組にもこの働き方の変化への対応が必要と考えますが、戦略の見直しなど今後の対応について、商工観光労働部長に御見解をお伺いします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機といたしまして導入が進んでいるテレワークにつきましては、場所と時間にとらわれない働き方が可能なことから、ゆとりある住環境やアウトドアスポーツなどを楽しみながら働くことができる、新しいライフスタイルにもつながるものと考えております。

県といたしましては、このような新たな流れをしっかりとつかむことができますよう、市町村とも連携し、テレワークの拠点となるサテライトオフィス等を県内に呼び込むなど、働き方の変化に対応した企業誘致等の取組について、今後検討してまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 ありがとうございます。

テレワークという新しい働き方は、住んでいる場所に縛られずに就業を可能にします。先日の知事の御答弁にもありましたように、都市部から地方への人の流れが創生され、人口減少が課題の地方にとっては、大きなチャンスと考えることができます。

昨年の6月議会の一般質問で、私は、宮崎の県民所得の向上を訴えました。今回の新型コロナウイルスの影響による雇用環境の変化や新しい働き方が定着していくと、例えば、宮崎に住みながら東京の会社と雇用契約を結んで仕事をするという働き方も現実的になります。

働く人にとっては、自分の希望に見合う条件

の仕事や企業の選択肢が広がることになり、長期的に見ると、凶らずも、新型コロナウイルスの影響が県民の所得の改善につながるのではないかと期待をしております。

一方で、私が危惧しますのは、採用活動においては、地元企業がこれまで以上に県外企業との競争にさらされることが予想される点です。慢性的な人手不足の中で、ますます人材の確保が厳しくなるのではないかと、不安視をしている企業の採用担当者の方もいらっしゃいますが、第二の就職氷河期を生まないための施策と同時に、今から本当に対策が必要なのは、地元企業の「採用氷河期」ではないかと考えています。

新型コロナウイルスの雇用環境に与える影響をよく検証していただき、長期戦略の見直しも含めて地元企業に対して積極的なサポートをしていただきますよう、お願いいたします。

次に、福祉施設への影響と支援について質問いたします。

全国介護事業者連盟の調査では、通所介護を行う事業所の9割以上が、「新型コロナウイルスの感染拡大によって、経営面で打撃を受けている」と回答していることが分かりました。

県内でも、介護人材の確保のための人件費の上昇や、介護報酬の改定により発生したマイナス分が経営を圧迫していることを訴える事業者の方は多く、加えて今回の感染拡大の影響が、追い打ちをかけるような状態になっているのではないかと思います。

県内の介護事業所への新型コロナウイルスの影響と、県からの支援の内容について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） まず、介護事業所への影響についてですが、本県で新型コロ

ナが発生した3月以降、感染予防等のため、一部の事業所で休業したほか、デイサービス利用者の中には利用を控える方がおられ、介護報酬請求件数からも、利用者の若干の減少傾向が見てとれます。

こうした中、介護事業所においては、必要なサービスの確保に向け、代替サービスの提供に努めているほか、休業中の事業所も現在、順次再開している状況です。

次に、県の支援内容ですが、これまでに合わせて86万枚の使い捨てマスクを県が一括購入し、市町村を通じて介護事業所等に配布しております。

また、消毒液についても、県が緊急的に購入し、配布したほか、国が構築した優先供給の仕組みの活用を呼びかけるなど、各事業所が衛生用品を確保できるよう、支援しているところであります。

○坂本康郎議員 障がい者の就労継続支援事業所も、新型コロナウイルスの影響を受けています。

一般企業などの営業自粛や営業活動の縮小により、請け負っていた作業自体が少なくなっている中で、利用者である障がい者の方たちに支払う工賃を何とか維持しようと毎日大変な御苦勞をされていることを、宮崎市内の事業運営者の方から伺いました。

県内の障害者就労継続支援事業所が新型コロナウイルスによって受けている影響と、県からの支援、対策について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 5月に行った就労継続支援事業所へのアンケート調査では、回答のあった163事業所のうち、昨年の同時期と比べて91の事業所で生産活動収入が減少してお

りまして、商品の袋詰め等の軽作業、清掃、レストラン・カフェなどの分野が大きな影響を受けておりました。

事業所への支援としては、マスクの配布や消毒液の優先供給に加え、事業所の運営や利用者への影響を抑えるため、事業所への給付費を利用者の工賃等の支払いに充てる運用を認めるとともに、雇用調整助成金制度の活用について周知をしたところであります。

県としましては、事業所への影響を注視しながら、生産活動の維持・回復が図れるよう、今後も、経営コンサルタント等の派遣や物品の共同販売等の支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 国の第2次補正予算が成立し、緊急包括支援交付金の中で、高齢者施設や障がい者施設に勤務する職員の方に対しても、慰労金が支給される見通しになりました。地域によっては、福祉の現場で働かれる方たちの負担が、体力的にも心理的にも限界に達しているという御指摘があります。引き続き、現場で必要とされている支援についてよく聞き取っていただき、適切な対応をお願いいたします。

最後に、防災・減災対策に関する質問をいたします。

一昨年9月の台風24号の接近・通過に伴う大雨の影響で、宮崎市の高岡町や瓜生野をはじめ、多数の浸水被害が発生しました。

昨年の6月議会の一般質問で、浸水被害の状況と対応について取り上げましたが、御答弁いただきました、国土強靱化のための3か年緊急対策による、清武川をはじめ宮崎市内を流れる河川工事の進捗状況をお伺いします。

あわせまして、これから台風シーズンを控え、河川流域の住民の安心につながる情報提供

などソフト対策の取組について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（明利浩久君） 国土強靱化のための3か年緊急対策としまして、宮崎市内では、清武川など40の河川におきまして、河道掘削や樹木伐採を行っており、これまでに24河川の工事が完了したところです。

また、ソフト対策としましては、住民自らが、迅速かつ確実な避難行動を開始できるよう、新たに水位計12基と河川監視カメラ6基を増設し、インターネットを通じて、よりきめ細やかな防災情報の提供に努めているところであります。

今後とも、安全・安心な暮らしの確保に向け、ハード・ソフトが一体となった浸水被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 以上で、用意しました全ての質問を終わります。御答弁いただき、ありがとうございました。（拍手）

○徳重忠夫副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時51分散会

